

平成21年第8回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成21年12月8日(火曜日)

議事日程第4号

平成21年12月8日(火曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 26名

出席議員 26名

1番	甲村聰君	2番	保坂悟君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	後藤善和君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	久保田長門君	10番	保坂良一君
11番	中村実君	12番	大滝豊君
13番	伊藤文博君	14番	田原実君
15番	吉岡静夫君	16番	池田達夫君
17番	古畑浩一君	18番	五十嵐健一郎君
19番	高澤公君	20番	樋口英一君
21番	松尾徹郎君	22番	野本信行君
23番	斉藤伸一君	24番	伊井澤一郎君
25番	鈴木勢子君	26番	新保峰孝君

欠席議員 0名

## 説明のため出席した者の職氏名

市	長	米田	徹君	副	市	長	本間	政一君
総務企画部長		織田	義夫君	市民生活部長		小掠	裕樹君	
建設産業部長		深見	和之君	会計管理者		山崎	利行君	
総務企画部次長		田鹿	茂樹君	会計課長				
総務課長				企画財政課長		吉岡	正史君	
能生事務所長		池亀	郁雄君	青海事務所長		七沢	正明君	
市民課長		金平	美鈴君	福祉事務所長		結城	一也君	
市民生活部次長		小林	忠君	商工観光課長		金子	裕彦君	
健康増進課長								
建設産業部次長		早水	隆君	建設課長		金子	晴彦君	
農林水産課長								
新幹線推進課長		小林	強君	ガス水道局長		山崎	弘易君	
消防長		山口	明君	教育長		竹田	正光君	
教育委員会教育次長		渡辺	辰夫君	教育委員会学校教育課長		渡辺	千一君	
教育総務課長								
教育委員会生涯学習課長				教育委員会文化振興課長				
中央公民館長兼務		扇山	和博君	歴史民俗資料館長兼務		村井	康君	
市民図書館長兼務				長者ヶ原考古館長兼務				
勤労青少年ホーム館長兼務								
+	監査委員事務局長	久保田	幸利君					+

## 事務局出席職員

局	長	神喰	重信君	次	長	猪又	功君
主任	主査	松木	靖君				

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、9番、久保田長門議員、20番、樋口英一議員を指名いたします。

日程第2、一般質問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。〔4番 渡辺重雄君登壇〕

4番（渡辺重雄君）

おはようございます。

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

1、交流人口拡大プランを達成するためにであります。

このほど作成された交流人口拡大プランは、世界ジオパークと結びつけ、各目的別の推計を可能にするための実施計画も作成されており、その達成に期待するところであります。

このプランが市民の共通の願いとなり、「ひとづくり」「まちづくり」「しごとづくり」につなげるためには、さらに具体的で分かりやすい戦略戦術が必要であると考えます。

そして、達成のためには、関係機関との関わりが重要であると同時に、今まで障害となっていた課題の解決や新たな企画も必要であると考えます。

これらの観点から、以下の2点についてお伺いをいたします。

(1) 関係機関との関わりについてであります。

実施計画において実施主体に関係団体が明記されておりますが、具体的にどのような対応をお願いしているのかお伺いをいたします。

(2) 実施計画達成のための課題と見通しについてであります。

めざす数値の推計が目的別に明記されておりますが、これらを可能にするための課題と見通しについてお伺いをいたします。

2 効果的な広報公聴のあり方と各種要望の取扱いについてであります。

私は、従来から「情報力の差が組織の差を生む」と考えており、受信に際しては「生きた情報を、生きた組織で、生きた意思決定」を図り、発信に際しては「情報をもっと早く、確実に、簡単に」を提唱しております。

特に、地方分権の社会は、自治体や地域の自己責任能力が一層強く求められる時代となっており、開かれた市政の一層の推進と、市民と行政との協働によるまちづくりの推進も求められております。

このためには、行政はもっと情報力を高め、市民との情報の共有を図り、各種要望にも迅速に対

応する必要があると考えます。

こうした観点から、以下の2点についてお伺いをいたします。

(1) 広報公聴活動の仕組みと課題についてであります。

最近、市政で大きな問題になっているのに、詳しく説明がなされていないという声をよく聞きますが、広報公聴の仕組みと課題についてお伺いします。

(2) 各種要望の現状と対応についてであります。

各種要望に対してその対応や取扱い、処理方法などに苦言を呈する市民も多いようですが、各種要望の現状と対応についてお伺いをいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、関係機関とのかかわりではありますが、交流人口拡大プランは関係機関、団体に素案を示し、それぞれ専門的見地から意見やご指導をいただく中で策定いたしましたものであります。

今後もそれぞれ該当する事業で、調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。

2点目、数値目標ではありますが、観光入り込み客数、宿泊客数は高い数値目標と考えております。

8月までは、世界ジオパークの実現を目指す取り組みを中心に進めてまいりましたので、本年度は、緊急的な事業から取り組んでまいりたいと考えております。

プランは行政が主体となって策定した計画でありますので、今後も関係機関や団体と、その対応について十分な協議や調整を行い、数値目標についてもローリングの中で改編してまいりたいと考えております。

2番目の1点目、市民への情報発信につきましては、広報紙やホームページ、防災行政無線、能生ケーブルテレビ、安全安心メール、地区訪問懇談会などにより行っております。

課題といたしましては、広報紙については紙面の制約や時間の経過、ホームページなどは個人の利用環境などに左右され、いずれも情報が市から市民へ一方に流れていることでもあります。

また、地区訪問懇談会につきましては、市職員と市民が顔を会わせた双方向である利点がありますが、巡回して行っているために情報伝達に時差が生じてしまうことや、参加者が少ないことでもあります。

2点目につきましては、市民や地域から幅広いご要望をいただいておりますが、要望項目が多い場合や、要望内容が複数の部署に関係する場合、多額の費用を必要とする場合には、調査検討に相当時間を要していることもあります。

今後もできるだけ迅速に、わかりやすい回答を行うよう努めてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

2 回目の質問に入らせていただきますが、まず、1 番目の交流人口拡大プランを達成するためにあります。

（1）と（2）の項目の前に、交流人口拡大プランの基本であり、総括的な点についてお伺いをしときたいと思います。

私は平成18年12月の一般質問で、本気になって交流人口の拡大に取り組むのであれば、市民参画なども求めていくためにも、もっとわかりやすいビジョンや指針が必要ではないかというふうに申し上げたんですが、そのときの答弁は、総合計画に施策の方向が示してあるので、交流人口の拡大に関してはビジョンとか指針は必要ないという見解を示されたわけでございます。いわゆる個別計画は必要ないという、この点について今回は、どのような方針のもとでプラン作成に至ったのか、その点をお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどの今回の交流人口拡大プランの作成の経緯という形で、お話をさせていただきます。

18年のときには総合計画の中に、いろいろな施策が盛り込まれている。その際には個別のビジョンを特別つくる考えはないという形でご返答させていただきました。

その後、平成19年以降、この糸魚川のジオパークについて、世界認定を目指すという形で進めてまいりました。その結果、この本年度の8月に認定を受けたわけですが、この世界ジオパークの認定の中の条件といいますが、そういった中に、このジオパークの自然の保護、あるいは文化の保護に加えて、活用を必要とするということが盛り込まれております。

その活用をするに当たっては、いわゆる交流人口を拡大して経済的にも、あるいは観光的にも十分効果を地域に与えなければならないということが、ある程度示されておるものでございますから、この条件を満たすために、今回、ジオパークのものを中心に交流人口拡大プランをつくったと。いわゆるジオパークに関するものを、つくったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

頭にジオパークということがありますので、おおよそそういう検討がついたんですけども、もう少しつくるのであれば、幅広いものにしてほしかったなというまず気がいたしております。

それでは、（1）の関係機関とのかかわりについてからお伺いをしたいと思うんですが、先ほど市長答弁で、関係機関と話し合いをしてつくったという旨のお話がありましたけども、各実施計画の実施主体、ここには観光協会をはじめ各種団体、小中学校、幼稚園、保育園などがあるんですけ

ども、こういう関係団体とはどのような打ち合わせを行ってきたか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今回の交流人口拡大プランのまず素案は、私ども庁内の主に若手職員を中心にしまして、まずたたき台をつくりました。そのたたき台をもとに、今度は私ども企画財政課が事務局となる庁内委員会で、検討をさせていただきました。

そして、その素案を9月の定例会中だったと思うんですけども、この定例会中に、総務文教常任委員会の方々へまずお示しをしまして、ご意見をちょうだいしたところでございます。そのご意見をちょうだいしたものを調整した後、今度はジオパーク推進協議会を中心とする、その構成員には当然、今ほどご指摘があった観光協会も含まれるわけですが、そちらの方に照会文書等を出して、今回のこのジオパークに関して、ご意見をちょうだいしたいと。この計画の中に反映をさせていきたいという旨を書きまして、各委員等に内容の検討をお願いをして、その内容についてご意見をいただいたものを、またこの中に盛り込んで最終的な案としまして、この11月末に決定をいたしましたものでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

このプランの作成に当たって観光協会などでは、実施主体として具体的な要請を受けてないというような声も聞かれるんで、片やお声がけをしたと、片やそれは聞いてないというような非常に温度差があるのではないかなと。実は、そういうことをお聞きすると愕然とするわけですが。

振り返ってみますと、当初、このジオパーク事業に関して、各サイトの看板設置等においても相談がなかったと。もっと相談があれば、見やすいところに設置してほしいというようなこともあって、今後そういうことのないように、お伺いをしたいというふうなお話をしてあるということだったんですが、再度お伺いしますけども、そういう意見の食い違いなり感覚の違いを埋めて、今回の作成に至っているのかどうか、もう一度お伺いしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほどの議員さんの、より細かい形でもっての調整を行っているかということでございますけども、今回の交流人口拡大プランにつきましては、主に行政が主体となってつくりました。したがって、確かに先ほど申し上げましたように、ご意見等の聴取をしとるわけですが、細かいこれからの調整については、あるいは事業の実施については、今後この関係する団体、あるいはその団体を構成する会員の方々と、本当にキャッチボールをしながら事業を進めていかなければならないと

思っておりますので、いわゆるこれからだと。

したがいまして、この交流人口拡大プランにつきましても、これで5年間固定するのではなく、毎年ローリングをして、そういった構成員の意見を毎年反映して、この内容については改定をしていく予定であるということであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

3地域には強力な団体である観光協会があるわけですが、いずれの団体ともにジオパークに関する取り組みをかなり強く打ち出してきておられるわけですね。この取り組みに関して、どのようにされているのか。特に今年度の事業計画等、このジオパーク絡みの対応はかなり盛り込まれておるようなんですが、その辺の情報はきちとつかんでいるんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど情報をつかんでるかということですが、先ほども申し上げましたように、まだまだこれから会員の方々と話をさせていただかなければならないと思っております。

ただ、もうご存じのように会員の方々の中には、既に具体的に事業を実施したりという動きもあります。ただ、本当に先ほど議員さんが言われたように十分かと言われれば、なかなか相手の方々にとっては、十分でないというふうにとらえられてるかもしれませんが、私どもとしましては、今後、一生懸命話し合い、あるいはいろいろ協議をする中で、事業の実施を進めてまいりいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私、3観光協会の資料、事業計画、それから収支、予算等についても見させていただいたんですが、非常に協力的に事業計画に盛り込まれ、しかも、かなりの予算措置をして頑張っているわけですから、これはやっぱり早くきちと細かいことについて打ち合わせをして、そしてこのプランが成功にいわゆる達成するために、もっとやっぱり努力をしていただきたい。本来は計画の段階で、作成の段階で、もっとやっぱり話し合いをしてほしかったなという気がいたしております。

それから今回、先ほどの市長答弁の中にもございましたが、ジオパークブランドを活用した交流人口の拡大プラン、これは承知しているんですけども、商工会議所とか商工会においては、2地域居住人口、あるいは情報交流人口の拡大について、具体的な行動を起こしているわけですね。こういうところとのやっぱりリンク、これも必要じゃないかと思うんですが、向こう5カ年のプランの中には、具体的に盛り込まれてないんです。こういうことについて、順次、プランに組み込んでい

く可能性、また組み込んでいただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど商工会議所や商工会の要望等を組み込んでもらいたいということですが、今ほどおっしゃったことはもちろんのことでありまして、私どもとしましても当然、この協議会を構成している団体でございますので、この方々の要望、意見というものは十分取り入れていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に、国、県との関係ですね。まず、国なんですが、世界ジオパークに認定されたことによって、特別に使える有利な制度というものはあるんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

特別な有利な多分補助金等を指されておられると思うんですけども、これに関する本当にジオパークに関するものというのではないかもしれませんが、国、県のいろいろな制度があるかと思えます。そういうのを、できる限り活用できるものは活用してまいりたいと思っておりますし、それから国、県に対しても、今現在もう既に道の誘導板だとか、県や国自身が設置されているものもございます。そういった形で、このジオパークに対して、日本では世界で初めて認定されたのが、3地域のうちの1つが糸魚川ということで相当注目もしていただいておりますし、協力をするというような申し出もいただいておりますので、ぜひ私どももそういった申し出についてお受けしたいし、また、お願いをしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

補足になるわけですが、ご存じのように世界認定に向けて急速に進んでおる部分もございますし、どちらかという国が主体になっておるところは、なかなかそういった認定になってない。特に隣国の韓国なんかは、やはりそういう状況があります。地域の自治体が主体になって1つの流れを進めた日本が、早く認定になったという状況であるわけでありまして。

そのようなことから、国の1つの整備が進められてなかったわけですが、先般、11月19日に、ようやくその窓口的なものが明確になりました。経済産業省の知的整備課が各省庁の窓

口になるという明言をいただいております。そういったところも決まり、そしてこれからジオパークの位置づけというものも、はっきりしなくちゃいけないんだろうと思っております。

ただ、国にお任せするだけでは、できないと思うわけでございますので、今、日本では、日本ジオパークネットワークが核となって進めていくということで、先般の臨時総会でも決定をいただいたわけでございますので、その中でこれから整備をしていき、そして各地域いろんなものが、これから出てくるわけでございますので、関係する省庁でそういった事業化等を確立するよう、これから働きかけや、またお願いをしていきたいと思ってる次第であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

先般、環境省へ行ってエコツーリズム、これについてお聞きをしてきたんですけども、こちらの方も各種のモデル事業等もございましたし、このジオパークの理念みたいなものに近い性格のものなんですね。ぜひこの辺も連携をとっていただきたいと思うんですが、特に、イメージアップにつながるというふうに私どもは感じてきたんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に関連する省庁の中においても、特に位置づけの強いところだろうと思っております。やはり理念的には相通ずるところが強いわけでございますし、また、その中で特に関係するエリアとなってくると環境省の関係するエリア、そして農林水産省、国交省というような順序でありますし、文科省もあわせながら、そういったところを強めていきたいと思っておりますし、既存のそういった事業との連携、そして、さらにまた新たな事業展開も考えなくてはいけないんだろうと思っております。ともあれ環境省というのは、非常に強い位置づけにあるととらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

次に県なんですけども、世界ジオパークと交流人口拡大に関して具体的に支援をするというようなことを、局長をはじめ再三お聞きをしておるんですが、この県の振興プランの交流人口拡大との連携。振興プランには、交流人口の拡大が相当盛り込まれているんですね。このプランに今回、県はどのような参画の仕方をされているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

先ほど申し上げましたように、今回のプランにつきましては、私ども糸魚川市が中心になって進めてました。それで素案を県の方にもお送りいたしまして、ご意見をちょうだいしておるところでございます。

ただ、今後の具体的な事業につきましては、今後、県との調整を図る中で、また県にお願いをしなきゃならないもの、あるいは県が支援をしてくれるといったものにつきまして、詳細な打ち合わせをしていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

特に県は振興プランの中で、平成28年度末までに300万人の入り込み客、この数を達成したいというふうなことを打ち上げとるわけですから、強力にバックアップしていただけるんではないかというふうに考えますので、ぜひとも関係を、きちっと保っていただきたいというふうに思います。

次に、（2）の実施計画達成のための課題と見通しについてでございますが、まず、このプランの基礎となる今までの各年度の実績なんですけども、この分析によって向こう5年間の戦略、戦術というものが決まってくるんじゃないかというふうに思うんですが、特に平成13年に300万人が187万人に減少した。この数値の背景、この辺の分析というのは、どういうふうにとらえているか。また、これがわかれば、手の打ちようもあるんじゃないかなというふうに感じるんですけど。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

観光入り込み客の、平成13年からの落ち込みがずっと続いておるわけでございますが、その原因につきましては、新潟県内においては二度にわたる大震災があったというような自然災害的な影響もございますし、また、レジャーの動向の多様化に伴いまして、あまり外へ出てレジャーしないというようなことでのお出かけする場所の変化。そのような状況の中で、当市の観光入り込み客が平成20年では187万人というような形で、減少してきておるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

こんな中で、先日の一般質問では、マリンドリームの入り込み客が30%ほどアップしてるという説明。そして日曜日の新聞ですね、同じ沿線のうみてらす名立も27.9%増加していると。非常に期待をいたしているところなんですけど、この現象については、どのように分析されておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

ことしの9月から11月の観光入り込み客、市内の主な施設について増加傾向にあるというのは、先般の一般質問で市長がお答えしたところでございますけれども、その辺の背景には、1つには、高速道路の1,000円乗り放題と申しましょうか、その1,000円効果によって高速道路を利用されて、訪れる方がふえているというようなことがありますし、また、当市のジオパークの世界認定に伴う効果もその中に含まれて、相乗的にあらわれているのではないかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今ほどのご説明のように、さらに天地人効果とか、あるいはジオパーク効果、これらも重なっているんじゃないかなというふうに思いますね。

それと旅行雑誌というのが発売されておるんですが、この関係の雑誌には、まだジオパーク関係の紹介というのが非常に少ないというふうに。従来から新潟県の旅行雑誌の状況を見ると、上越まではかなり紹介されているんですが、糸魚川が半ページも紹介されてないというふうな状況なんです。特にこの辺の本屋さん、どうしてなんでしようかねとよく言われるんですが、この辺は、どういうふうにとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子商工観光課長。〔商工観光課長 金子裕彦君登壇〕

商工観光課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

観光誘客のPRにつきましては、私どもは新聞、あるいは旅行の雑誌等を通じてやっております。

今おっしゃられるようなところにつきましては、ジオパークをさらに取り上げたいということでのマスコミの皆さんからの取材もございまして、世界認定以降いろんな形で取り上げていただいて、それが私どもの誘客広告宣伝とあわせまして、効果を上げているものというふうに受けとめております。非常にテレビとか、あるいは雑誌でも取り上げていただいた事例が、9月、10月、11月と、幾つかあるというふうに私も感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

ご存じのようにジオパークは、どちらかというとし体験学習的な、また、そういった少し文化

活動に重点を置いたり、自然保護的な部分が強いわけでごさいます、マニアック的な部分がちょっと強い、そういった専門だとか、そういったところについての雑誌とか、そういったものが強くあらわれておるわけでごさいます。どちらかという、観光の方は少しやはりおくれおる部分があるかと思うわけでありまして、ご存じのように、またやはり観光も大事なつながりであるわけでごさいますので、そちらの方へもやはり対応していきたいと思っております。

今年、ツーリズム協会を立ち上げたりもしましておるわけでありまして、それもやはり体験というものが視点にあるわけでありまして、マニアック的になつとる部分があります。一般の観光の方にどうやってつなげていくかというの、これからの課題だろうと思うわけでごさいます、その辺のPRにも努めていかなくちゃいけないだろうと考えてる次第でごさいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

一度雑誌等も整理をしていただきたいと思いますし、世界認定が8月ですから、じわっと効果が来年度あたり出てくるんじゃないかと。それから天地人みたいに一過性で終わるんじゃないかと、このジオパークの場合は、かなり徐々に浸透して、その効果が期待できるんじゃないかなという見方もしておりますので、ぜひお願いをしたいと思っております。

それから自前のチラシについては、非常に立派なものがたくさん出ておりますし、これも期待をいたしておるんですが、要はその効果ですね。どういう活用で、どういう効果があらわれているかという、これの検証というのが一番大事じゃないかと思うんですけども、このチラシの流れについては、どんなふうにとらえておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

チラシの効果ということでございまして、なかなかつかみにくいところでごさいます。ただ、私も今実施しております定期観光バスにつきましては、非常に細かいアンケートをお客様にお願いしております。その中で、じゃあ定期観光バスを知ったのは、どういった情報媒体かということでお尋ねをしましたところ、まず新聞、要するに新潟日報だとか、あるいはお隣の北日本新聞だとか、あるいは大手の新聞もあるんですけども、そういった地域の新聞によって、情報を知ったというのが約半数あります。2番目にチラシだとかポスター、これについてはおおよそ4分の1、両方加えますと、この2つでもって4分の3のお客様が、新聞とかチラシで知ったというふうにお答えされております。

こういった中で、このチラシだとかポスターというのは、やっぱりある程度、効果を発揮してるんだなというふうにごさいます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

それから24サイトの管理のことですけれども、指定管理等できちっとしているところもあっていいんですけれども、そうでないところは今後どのような管理をするのか、その辺をお聞かせいただきたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

24のジオサイトがありますけれども、そのジオサイトによって、それぞれ限定されております。大自然を相手にしているということでもありますので、例えば海岸線、あるいは山岳部、そういうものがございまして、それぞれの管理者というのは、なかなか特定できないということもあります。

そういったことから、できるだけジオサイトの地域と連携をとりまして、地域協議会等をつくりながら関係団体、関係地区、そういうものと一緒に協議をしながら、管理をどうするか、保存をどうするか、活用をどうするかということで、対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4 番（渡辺重雄君）

1つの案なんですけれども、住民とか企業、団体、こういう方たちに、そういうサイトの里親になってもらうと。いわゆるアダプトプログラム、こういう制度が国交省等では盛んに使われておりますし、最近では行政でも使われてますね。特に、これは市民とのかかわり、これが出てきますので、その辺の制度導入等についてはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

24のジオサイト、今、部長が答えたとおりであるわけでございまして、各地域の皆様方とか団体の皆様方が活用することが、やはり私はこの地域振興につながる部分だろうと思っております。

その中で、先ほどもお答えさせていただきましたが、今ある事業の中で、取り組めるものは取り組んでいけると思うわけでございますし、また、新たな切り口で、地域の皆様方がどのようにお考えになっているかということも、これから合わせていきたいと思っております。

今までは認定のために行政が本当に急いで、最低限やらなくちゃいけないものやってまいったわけでございますが、これは今、議員ご指摘のとおり、これからじっくり地元の方々と、また団体の皆様方やいろんな方々と、市民の皆様方と、どのようにこれをつくり上げていくのか。そして最終的には、地域振興にしっかりつなげていければありがたいと思うわけでございます。今はそのような形で進めさせていただきたいと思っておりますし、スタート時期は19年だったでしょうか、3観光

協会の皆様方がお集まりいただいて、その辺の話もさせていただいて、スタートもいたしておる状況でもあるわけでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ちなみに、このアダプトプログラム、全国的には人口2万人以上の自治体が、今、全国で1,000ほどあるんだそうですが、その3割がこのアダプトプログラムを導入しているということですね。したがって、ジオサイトにかかわらず、この拡大プランのあらゆる場面で地域に呼びかけをして、こういう制度に協力をさせていただくという方法が、いいんではないかなというふう思っておりますけども、担当の方ではいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

アダプトプログラムにつきましては、ちょっと私も承知しませんので、勉強させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひお願いをしたいと思います。

それから10月に、市外調査で島原半島ジオパーク、ここへ行ってきたわけですが、島原商業高校の生徒が市民900人にアンケートをとったと。非常に認知度の低さが浮き彫りになった。生徒たちが、独自につくったチラシを市民に配布するなどしてPR活動を展開すると。糸魚川市の認知度、これはどれぐらいとお感じか。また、認知度を上げるための戦略というのはあるのかどうか、お願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

認知度がどれぐらいあるかということは、直接のアンケートをまだとったわけございませんので、なかなか数字という形では把握できておりません。

ただ、いろいろな事業やイベント、この際に私もジオパークのいろいろなパネルを持ち込んだり、あるいはチラシを持ち込んだりしながら、市民への浸透をできるだけ図れるようにしております。

それから、私も建設産業常任委員会の皆様方と一緒に連れて行っていただきました。その中で感

じたのは、やはり島原ジオパークは複数の団体で構成されているせいもありますが、なかなか地域住民へ市が一生懸命やってるのは、私どもよりも、そんなにではないのかな。なお、かえって県のいろいろの施設が整備されている。それは災害があったせいもありますけれども、県が一生懸命やってる感じだなというふうにとらえておりますので、私どもとしまして、今後、特に若い方々が、なかなか反応がちょっと厳しいのかなと思っておりますので、そういった方々への理解を強めるよう一生懸命、あらゆる機会を通じて浸透を図ってまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今お話のように、島原では若者の意識が非常に低いと。ですから若者の意識の向上を図ることと、住民全員の協力体制の整備、この2つをメインテーマに据えて、対応したいというふうなお話をなさっております。

それから当然のことながら、この目的別観光客数、この推計を出されているんですが、この数値を最低でも確保したいというふうなことに重点を置いているんじゃないかと思うんですけども、そこまで上げますと糸魚川市の経済効果、こういう点ではどれくらいアップするというふうに、ちょっと難しいかもしれませんが、考えておりますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

目的別観光客数については推計をしておりますけども、それが経済的にどれくらい効果があるのか、もしくは雇用の方へどのような影響を及ぼすものがどこまであるかという点については、今のところ、まだそこまで推計していないというところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

こういうプランをつくる場合は、向こう5カ年間の予算措置はどれくらい必要かとか、あるいは、これを達成した場合には、どういう効果があるかということも含めて、やっぱり住民にアピールしていかないと、このせっかくの事業が真ん中がないというふうになっちゃいますので、ぜひその点もお願いをしたいと思います。

それから、この質問項目の最後ですけども、先日、モニターツアーを実施されてるということをお聞きしてるんですが、この概要と、このツアーから得た効果、それから改善点、こういうものはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

私も直接モニターの方々から聞いたわけではございませんが、新聞等のいろいろ情報を聞きますと、環境的にはかなり整備されているんですが、結局、人と人の相対応と申しますか、もてなすといえますか、そういったところが、やはりまだまだ不十分であるというふうなご指摘の書かれてありました。

したがって、やはり私もこの交流人口拡大プランの中で、特にいわゆる直接お客様に対応する方々がやはり親切で、また来たいという思いをを起こさせるような対応の仕方が必要であるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

文字どおりモニターツアーですから、そのモニターを分析して改善につなげないと、いつまでもやったばかりでというわけにはまいりませんので、ぜひとも即効的に対応していただきたいと思います。

次に移りたいと思います。

2の効果的な広報公聴のあり方と各種要望の取り扱いについて。

まず、1点目の公聴広報活動の仕組みと課題、これについてお伺いしたいと思うんですが、最近、やはりいろんな会合で市民の皆さんから、市の大切な情報が流れてこないというふうな声を聞くん

ですが、担当部署の方へは入っておりますかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

直接私どもの方へ、重要なことが足りないかというような形は入っておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

いろんな課題が昨年から続いております。新幹線の問題、あるいはごみの問題等いろいろな課題はあったわけですが、それらをやっぱり詳しく知らせてくれというような意見は、いろんな形でお聞きしております。そんなことから広報の中で随時流しているわけですが、やはり総合的に流さないと、単発的なものではやっぱり一過性で終わるのかなという反省を持っております。

やはり市民の中からはいろんな情報を、先ほどから出てましたように、直前に、あるいは時期を見計らって出すようにという声は聞こえてきておるのは、間違いのないと思っておりますので、やはり役所には直接言いにくいのかもしませんが、そういう声は確かにあることは、間違いのないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

今、副市長さんがおっしゃるように、どうしても情報の流れがタイムリーでないとやっぱり行政不信につながってくると思うんですね。いろんな問題が最近、次から次に発生して、市民満足度を高めることは非常に容易ではないという状況かと思うんですが、私はそうであれば説得度とか、納得度、こういうものを高めることによって、満足度にかわる対応ができるんじゃないかというふうに私は思うんですね。

これらの特效薬ですけども、私はやっぱり市長が説明の前面に立って市民に説明する。市長の姿勢をきちっと示すということが、もう最大の特效薬だというふうに私は思うんですね。

その点で一案として、能生地域でCATVがあるんですけども、やっぱりCATVに露出する、市長の顔が見えることによって非常に効果が上がるんじゃないかと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えさせていただきます。

今ご提案いただいた点についても、非常に有効な部分であろうかと思うわけでございますので、検討させていただきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから大変失礼な質問になるかもしれませんが、改めて行政の広報公聴の目的というふうに尋ねられた場合、どのようなお答えになるのでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

行政の広報の目的でございますけども、やはり市民の皆様から信頼を得るように市の情報を流しまして、そして市政に対する市民参加を促すということではないかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私は、まず自治体と地域社会の良好な関係をつくると、それから維持すると。それから自治体の

正当な評価をしていただくというふうなことに、やはりこういう広報公聴というのはやっぱりあるんじゃないかなというふうに思うわけですね。

したがって、先ほども申し上げましたように、トップである市長からのメッセージというのは、やっぱり一番我々住民にとっては、効果があるというふうに思っております。

それから、その手段として広報紙があるわけですが、この広報紙が発行されるまでの流れ、これを簡単に教えていただきたいと思うんですね。

それから、広報紙と「おしらせばん」なんですけれども、皆さんにどれくらい読んでいただいているのか、こういうモニターについては定期的に行われているのかどうか、こちらの方も伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

まず、広報紙の「広報いといがわ」なんですけれども、今、1カ月に1回発行しております、25日でございます。この作成につきましては、まず、私ども企画財政課に広報担当がおりますことから、まず市内等で実施されたような事業につきましては、おおむね1カ月分を取材をしたものを取りまとめます。それから、先ほど質問にありましたように市の重要な施策、事業、これについて各担当課から情報を集めまして、それを取りまとめて掲載するといったような形で、主な「広報いといがわ」の制作をしております。

それから「おしらせばん」でございますけれども、これは月2回発行しております。これにつきましては、主に発行日以後の、これから実施されるような事業、あるいは民間のイベントも含めまして、いつ、どこで行われるかといったような情報を中心に掲載しております。

それから、どれだけ読まれているかということで、今現在、なかなかその手だてをしております。今後アンケート等を実施することによりまして、できるだけ数値というものをつかまえてまいりたいなというふうに考えております。

すみません。今ほど「広報いといがわ」について「25日」と申し上げましたが、「10日」の誤りでございます。申しわけございません。改めて訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

現在、毎月かなりの情報が発信されておるわけですが、大切な情報がなかなか流れてこない、見えないという。市民が必要とする情報と提供する側の情報に、やっぱりミスマッチが生じているんじゃないかというふうに思うんですね。この点はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今、吉岡課長が言いましたように、広報等についてはやはり時間的なずれもありまして、いろんな課題がやっぱり遅く出るような形が出てるんだらうと思ってます。特に新幹線の問題等は、先般から非常に話題になっとるわけですが、なかなかその方向がどういうふうに進んでいくかということもまだ定まらない段階で、どうやって出すかということの工夫も必要なのかなと思っていますが、そういうのは、どういう段階で逐次市民に報告し、現状はこうであったということをお知らせすることによって、またいろんな理解が得られるんだらうと思っています。そういうことには、今後も心がけていかなきゃならんというふうに思っています。やっぱりタイムリーな情報というのは、そのための広報であったり、CATVであったり、無線等があるわけですので、それらを十分活用しなきゃならんというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

いろいろ工夫されていることについては感じておりますけども、情報の共有という観点からやっぱり制度としてモニター制度、それから協力員、こういう制度を設けまして、実際に住民の協力や意見をいただく仕組み、そのことが広報担当者のやりやすい環境をつくってあげることでもあるんですね。その辺どうですか。モニター制度とか協力者制度、住民の声を聞く場を、やっぱりつくっていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

確かに今ほどご指摘のあるように、住民のとらえ方をつかまえるということは重要なことだと思います。先ほど申し上げましたように、どういった方法が適切なのか。私は今アンケートというようなこともお答えいたしましたけれども、そういったどのような方法が一番適切なのか、いろいろ今後検討させていただきたいと思ってます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

それから、ちょっと陰に隠れてしまうんですが高齢者、こういう方たちは非常に情報が届きにくい環境の中で暮らしておるわけですね。かなりの部分で知らなかったためとか、情報の解釈ができない。したがって、当然の権利を放棄しているというような場合も、少なからずあると思うんですね。

特に、これからIT社会のデジタルデバイド、こういうものを含めて情報弱者に対しては、かなり配慮した体制、対応をしていかなきゃならんというふうに感じるんですが、この辺についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに高齢者、もしくは障害の方ということになりますと、ハンディキャップ等がございまして、うちの方で一般の方に出してる広報が見れない部分というのがございます。そういうことに関しましては、例えば朗読奉仕会ですとか、そちらの方々からの広報の読み合わせですとか、それからケアマネジャーさん、それからヘルパーさん等のご協力も、これからまたますますいただきながら、高齢者が何も知らなかったということのないように、努めてまいりたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

次に、（２）の各種要望の現状と対応、こちらについてでございますが、要望にもいろいろあると思うんですけども、受け付け状況、またジャンル別の状況。それから市民への公表については、現在はどのようにされているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

企画財政課長（吉岡正史君）

市民からのいろいろな要望につきましては、市長へのたより、あるいは地区懇談会等で、いろいろの要望を受けております。そういったものにつきましては、まず、私ども企画財政課が受け付けの取りまとめを行って、それから、それぞれの担当課の方へ、その質問に対する回答の作成をお願いしております。そういったものを、また企画財政課で取りまとめた上で、要望者の方へ一応たよりとか、メールでお返しをしているといったような状況でございます。

ただ、今ほどご指摘のありますように、先ほど市長が説明しましたように、時間的にちょっとお答えがどうしても遅くなるものもあるといったような状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

このところ市民の皆さんからいろんな要望に対して、まず要望の中身の問題よりも、取り扱う職員の対応とか態度に問題ありという指摘もあるんですね。実際に、このような声はお聞きしてるかどうかということと、同時に、俗に言うお役所言葉、お役所態度、お役所仕事、こういう指摘もいまだ聞くわけなんですけど、これについてはどのように感じてますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

確かに市長へのたよりでも、市の職員の窓口の対応とか、そういうものについて苦情はあります。ただ、地区要望とか各懇談会等の要望に関して、具体的にどの場面でどうという話は、行政の方へは遠慮もあってか、なかなか入ってこないというのが実態であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

関連で1つ伺いますけども、今、私が一般質問してますけども、この様子というのは生放送で、どこに放映されているんですか。ちょっとどこで見れるような状況になっているか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

生中継ということで実況中継ですと市役所のテレビということで、1階のロビーにあるものとか、それから各部屋の中にも若干ありますけども、一般の皆さんについては1階のロビーの方にあるということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

と申しますのは、今議会中に市役所に用事で訪れた方から苦情をいただいたんですね。というのは市民も見れる場所に何人かの職員がいて、質問している議員を批評しながらといいますか、批判をしながら見てたと。あまりにも批判で、この方は一緒に見ていられなかったと。これ以上、語るのはやめますけども、議員の一般質問も委員会質問も、やはり意見なり要望がたくさんあるわけですね。こういうのもこの程度の対応であるのであれば、市民の皆さんの指摘も、ああ、やっぱりそうかというふうな気がするんですが、この辺についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

私は今のその現状を見たことはないんですが、もしそういうことであれば職員管理の問題

からいって、大変失礼なことだというふうに理解をいたします。今後、指導徹底をさせていただきます。業務関係で見ることについては、これは制止はできませんけれども、そういう態度については十分注意をするよう、徹底をさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私はごらんになることは結構ですし、むしろ全員の方からごらんいただきたいというふうに感じてるんですね。とにかく市民を怒らせたり、あきれさせるということは非常に困るわけですから。先ほど申し上げるように、要望どおりになかなかお答えができない状況であるわけですから、少なくとも説得とか納得ということも、これから必要になっておりますので、ぜひそういう気持ちで対応していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

市民の皆様の要望につきましては、要望の回答の仕方、回答の内容もそうですけれども、回答の仕方が非常に重要なことということで考えております。その点につきましても、職員に周知徹底をしたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

そこで1、2具体事例を申し上げて、お伺いをしたいんですが、まず1点目は、一般質問の初日に田中議員も触れておりましたけれども、新幹線工事による被害者からの要望に関する取り扱いですね。能生地域の西能生地区における新幹線のトンネル工事で、水脈が切断されて湧水が枯渇したという問題。被害者が50世帯余りにも及んでおまして、原状回復をはじめ解決の非常に難しい問題になつてくるわけです。

今まで市の対応が見えないという指摘が再三ございまして、私どもも所管の委員会でいろいろお願いしてきておりますが、特に先日の市の担当課との懇談会で、かなり市に対する被害者の不満というものが続出しまして、最終的に市が先頭に立って解決することを約束するというので、ようやく收拾したわけなんです。同席した小林課長は、この懇談会の空気をどのようにお感じになっているか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 小林 強君登壇〕

新幹線推進課長（小林 強君）

新木浦トンネルの工事に伴いまして、地元の皆様方に湯水ということで大変ご迷惑をおかけしたことにつきましては、大変申しわけなく思っております。

先日の会議のときには、鉄道・運輸機構の次長もお見えになりまして、地元の方に大変申しわけなかったということをお詫言られたという事実もあるわけです。その過程が終わりましてから、市との今までの対応についての懇談という席があったわけですが、その席におきまして、市の今までとった対応が、あまりにも住民の気持ちを無視したような対応があったのではないかという、厳しい実にご指摘もいただきました。

我々もご指摘いただいた事項につきましては、反省することもあるかなというふうに考えておりました。田中議員のご質問にもお答えしたんですが、まず、鉄道・運輸機構と地元の皆さん方が、その被害の内容についてよく理解をされ、きちっとした意見交換をして、交渉を順調に進めるということが基本だというふうに考えておりました。その方向で、我々も協力してまいりたいと思っておりますし、また、その折に地元の方から機構の方に強く伝えていただきたいというような要望も伺っておりますので、その点につきましても、先日、能生事務所長さんにお伝えをし、ご理解をいただくべくお願いしておりますので、その説明会の折にいただいたご叱責等を踏まえながら、今後対応してまいりたいというふうに考えてるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この状況を見るにつけ、もっと早く要望におこたえすることができなかったのかなという、非常に残念な気持ちですね。今のお話のように、先日、鉄道・運輸機構が全面的に責任を認め謝罪をしたと。したがって、今後、被害者の救済は行われるものというふうに考えておりますけども、何せ解決まで多くの交渉と、その経費等もかかるわけですから、被害者任せでなくて糸魚川市の問題としてとらえて対応をしていただきたい。こここのところは市長の見解を、一言お願いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

市を挙げて、ひとつ新幹線推進を進めてきとるわけですが、それにかかる問題等につきましても、当然、市民の方々の立場に立って、いろんなものに対処していかなくてはいけないんだろうと思っております。今ご指摘の点についても、その基本姿勢は変わらない対応でしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。そういう気持ちでぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今回のこの要望に対する取り扱いですけど、やはり最終的には被害者の皆さんを怒らせて、ようやく動く、こういうパターンになってしまっておるわけですが、こういうことでは非常に困るわけですので、ぜひとも今後その分を含めて、対応をしていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、事例の2つ目ですけども、合併協定にかかる要望の取り扱いということで、特に上水道の料金に関して、旧市町の料金体系をそのまま採用していることもありまして、かなり料金格差が生じておるわけですけども、特に能生地域の方からは、この格差を是正してほしいというような要望が多いわけですけども、まず、この要望に関して、現在の回答というのはどのように行っているのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

今、水道料金が、能生、青海、糸魚川で、3者が違うわけですけども、それについての合併協議の協議書には、当分の間現状のまま進み、合併後、調査研究していくものとするというふうになっております。

そういう意味で、今現在はその料金の統一とか料金のことにつきましては、能生の方々とか市民には説明はしておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

5年を経過しようとしておるんですが、今、局長さんがお話のように合併後に調査研究。しかし、これは担当の方からは、平成25年に能生と糸魚川の管が結ばれるまでは、均一になりませんよというような言葉も直接聞かれるように、この現実を知った方から、かなり不満が出ているということなんですが、その辺は、この料金問題というのは、どこで、どういうふうに、だれが調整するのか。いわゆる市がそういうふうに考えない限りは、均一料金はこのとおり難しいといいますが、そのとおりになるのかなというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山崎ガス水道局長。〔ガス水道局長 山崎弘易君登壇〕

ガス水道局長（山崎弘易君）

お答えいたします。

料金ですけども、正当な料金はどのように決められるかということですが、まず、地方公営企業法によりますと、料金というのは、1つは公正、妥当なものでなければならない。能率的な経営のもとにおける適正な原価を基準とすると。それから公営企業の健全な運営を確保することができるということですので、今現在、能生地域、それから特に青海地域と比べますと給

水原価ですね、つまり水を供給する原価は、約2倍ほど違っております。ということは、結局同じ水を供給するにも倍のコストがかかっているということであります。そういうことで25年といいますのは、梶屋敷の太い管が能生のところにつなぐわけですけども、それによって給水原価が少しは下がるであろうというふうに思っております。

やはり地下水をくみ上げて給水するものと、それと川の水をこして給水するもの、それはコストがかなり違います。そういう意味では、まず第1に、能生地域の給水のコストをまず下げることから、始めなければいかんのではないかというふうに担当としては考えております。ですから、まず25年に梶屋敷と能生の水道がつながれる。それによって地下水を使うことによりまして、能生地域の給水原価が下がってくる。

もう1点は、やはり今施設そのものが非常に多くございます。そういう意味では、その施設を整理する中で、水をもっとシンプルに供給していきたい。そうすると安全に供給できる。そういうことも、これから研究していかなきゃならないというふうに考えておりまして、その後に料金的なものは、考える必要があるんじゃないかというふうに担当としては考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

この格差は異常な格差、いわゆる倍ぐらいに格差があるというようなことを言われておるんですが、しかも糸魚川と能生を水道管で結んだら均一料金にしますよと。それまでの間は、今のままですよと確定したような説明をされているんですが、これはもういつ、どこで、どのような機関を通じて決めたのかわかりませんが、これは私どもの要望にはなかなか、そういうふうにおっしゃられますと、いたし方ないというふうに思っているしかないのか、非常に地元住民としてはいろんな意見が錯綜しておりますので、これはそのとおり25年の末までは無理というふうに判断せざるを得ないのか、もう一度お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

副市長（本間政一君）

今回、ガス料金、あるいは下水道料金の一部改定の話が出ておりますが、それらとあわせて、水道料金の話も一部の地域の中では実際に出ております。そんなことから、市としましては先ほど局長が言いましたように、能生については広域化をした中で、その時点で考えましょうというようなガス水道局等の話は出ておりましたので、そういう方向で進めるんだらうと思っています。

ですから基本的には先ほど局長が言ったように、細部をかなり詰めていかなければ決まらないわけでありまして、詰まった時点では、これまで合併協議のことにつきましては、地域審議会、あるいは関係者に説明する中で、さらには議会に説明し、地元に入って行く形にならうと思っていますので、その手順は、しっかりした中で進めさせていただきたいなと思っておりますので、行政の方での、こんなふうな手順でいきたいというものが徐々に広がった中で、少し混乱をさせたのかなというふうに思っておりますので、そこら辺は十分注意しながら、市民に直接料金等にはね返るわけで

すので、十分気をつけながら対応してまいりたいと思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺議員。

4番（渡辺重雄君）

私、実施時期を、職員の段階で言い切っているというところにやっぱり問題もあると思うんですね。時間がございませんので、後ほどまた扱わせていただきますが。

陳情、要望、まさに市民の生の声だと思うんですね。貴重なものであるというふうに受けとめていただいて、その緊急性とか必要性、さらに公平性というものを基準にして、対応していただきたいというふうに思います。

それから処理に関しましても、改めていただきたいところもかなりございますので、この点を特にお願ひして一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

議長（倉又 稔君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を11時25分といたします。

午前11時16分 休憩

+

+

午前11時25分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、池田達夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。〔16番 池田達夫君登壇〕

16番（池田達夫君）

日本共産党市議団の池田達夫です。

私は発言通告書に基づき次の質問をいたします。

1、糸魚川市における自殺の現状とその対策についてです。

全国における自殺者の数が過去11年間3万人を超えており、ことしもまた3万人を超えることが確実とされております。しかも過去最高の03年の3万4,427人に迫るペースで推移しております。3万4,000人という数字は、1日当たり94人になります。また15分に1人の方が、自殺をされているということになります。これは先進国でも最も高い自殺率となっております。

一方、糸魚川市における自殺の現状も、大変深刻なものとなっております。全国的にみても、また、全県的にみても高い比率であります。中でも働き盛りと、そして高齢者の女性が多くなってお

ります。今、緊急に対策が求められる問題の1つとなっております。

そこでお聞きします。

- (1) 市内の自殺の現状はどうなっているのでしょうか。
- (2) なぜ全国、あるいは県の数字より高い数字となっているのでしょうか。その原因は、どこにあるのでしょうか。
- (3) 予防策への取り組みについてです。  
市の基本方針はどうなっているのでしょうか。  
「自殺対策推進協議会」の活動はどのようなものなのでしょうか。  
「高齢者におけるうつ病対応マニュアル」の普及と活用についてです。  
市民への啓発活動は十分でしょうか。  
専門医療機関との連携はどうなっているのでしょうか。  
福祉関係職員への研修についてです。
- (4) 高齢者の自殺が多いということから、一人暮らし高齢者の現状はどのようになっているのでしょうか。

2、海岸漂着物の現状と処理対策、発生抑制対策についてです。

この7月に「海岸漂着物処理推進法」が公布・施行されました。

現在、全国の海岸漂着物の総量は、環境省でも不明となっており、その回収と処理には大変な労力とお金が必要となっており、十分な対応がなされてないまま放置されているというのが実情であります。

私たちの糸魚川市は、45キロメートルの長い海岸線を持っております。美しい海岸を守る、美しい海岸をつくっていくという点からも、この新しい法律の活用と対応が迫られております。

そこでお聞きします。

- (1) 海岸漂着物の現状はどうなっているのでしょうか。
- (2) 海岸漂着物による事故、また、野生生物への被害は起きているのでしょうか。
- (3) この「処理推進法」に基づく市の対応についてです。  
国の「基本方針」、県の「地域計画」の情報、連絡はありますか。  
県の「対策推進協議会」の呼びかけはありますか。
- (4) 発生抑制対策についてです。  
「処理推進法」に基づく取り組みの具体化はどうなっているのでしょうか。  
市民への啓発活動はどのような計画を立てておられるのでしょうか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

池田議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、市内の自殺者の現状につきましては、過去10年では、平成14年の25人をピークに減少いたしており、ここ数年は20人前後で推移をいたしております。中でも50歳代、

60歳代の男性と、70歳代、80歳代の女性に多いことが特徴となっております。

2点目の国や県と比較してなぜ多いのかにつきましては、個々に複雑な要因があるものと思われ、その特定は困難であります。自殺者の約9割に、うつ病等の背景があると言われております。

3点目の1つ目、市の基本方針であります。自殺の動向から高齢者の自殺予防に焦点を当て、早期発見やケアのための人材育成とあわせ、地域の見守りなど協力体制の強化を図っていくことといたしております。

2つ目、自殺対策推進協議会につきましては、県が主体となり平成19年8月に発足しており、心の健康づくりと自殺予防対策を積極的に進めるため、地域の関係機関や団体が連携をして、より具体的な検討を行うため設置されたものであります。

3つ目、高齢者におけるうつ病対応マニュアルの普及と活用につきましては、主に福祉関係職員への知識の普及に活用いたしてるところであります。

4つ目につきましては、市の広報紙やホームページにより行っており、とくに高齢者に対しては、老人クラブや地域の昼食会を通じた啓発を行っております。

5つ目と6つ目につきましては、医師会と共催で研修会を実施するとともに、福祉関係職員の研修会に医師を派遣していただくなど、連携の強化に努めております。

4点目、ひとり暮らし高齢者の現状につきましては、平成21年4月1日現在、市内では2,197人と把握しており、年々増加をいたして状況であります。

2番目の1点目、海岸漂着物の現状につきましては、今年の1月に能生地域の海岸で、ハンブル表示のあるポリ容器が漂着したほか、近年では流木の漂着が確認されております。

2点目の海岸漂着物による事故、野生生物の被害につきましては、特に発生いたしておりません。

3つ目の1つ目、国の基本方針につきましては、現在、海岸漂着物対策専門家会議において、国の基本方針骨子案に検討が行われ、年末までに策定される予定となっております。

また県では、今後、海岸漂着物対策推進協議会を設置し、地域計画を策定する予定になっております。

2つ目、対策推進協議会につきましては、当市では県と連携をして対応してまいりたいと考えております。

4点目の1つ目、処理推進法に基づく取り組みの具体化につきましては、不法投棄の防止対策に努めてまいりたいと考えております。

2つ目、市民への啓発活動につきましては、不法投棄が海岸の漂着物につながることを啓発してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

年間の自殺者が3万4,000人を超えるという事態、これは糸魚川市の人口が今5万人とした場合、糸魚川全体の人口の約7割近い人たちが1年間に自殺をされているという、非常にショッキ

ングな数字として見ることもできます。

最近のマスコミで、NHKテレビでは12月1日に「クローズアップ現代」、2日の日には「生活ホットモーニング」、そして4日の日には、これは生放送でありましたが「日本のこれから 自殺者3万人の命をどう守るか」という特集の番組がされております。また、先日の新聞でも、うつ病患者が100万人を超える。これは96年の43万3,000人から08年の104万人へと、この10年の間で2.4倍になったという、そういうことが大きく報道されております。

そこでお聞きします。1番目、市内の現状はわかりましたが、ことし、あるいは今年度に入ってから自殺による犠牲者の方、何名おられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

自殺者の数ということでございますけども、私ども今把握しておりますのは、16名ということで聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。大変驚くべき数字だと思います。

2番目ですが、なぜ県、あるいは全国的な数字よりも平均で高いのかということで、ここはやはり具体的にその原因をつかむ。そうしてこそ、正しい対応ができる。その中で市政が力を入れなきゃならない部分が見えてくる。そういった観点から、この原因というものを、いま一度具体的につかむ必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

先ほど市長の方からお答えをいたしましたように、個々それぞれ複雑な事情が絡んでおるというふうに申し上げておるわけでありましてけれども、中でもうつ病が背景として大きいんだというふうに申し上げております。

うつ病を発症する要因というの、いろいろあるというふうに思います。例えば伴侶を失ったとか、それから昼間は1人である時間が多いとか、お年寄りの場合ですね。それから、先ほどの中でも働き盛りという言葉がございましたけども、今の経済情勢の中でいろんな事象がございます。そういったことも関連してであると。

ただ、そういったいろんな事象があるなということはわかりませんが、これと、これと、これなんだというふうに言い切るのは、なかなか今の段階では難しいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

市の基本方針について、市長が述べられました。健康いといがわ21という基本的な計画があります。平成19年の3月につくられたもので、もう3年近くたつわけですが、この健康いといがわ21の中の心の健康の問題の部分、3年間たちますが、どのような中間的な総括をされているでしょうか。大きな点だけで結構です。こういう到達になっている、こういう課題が今残されている、中間的な総括を聞かせてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

健康いといがわ21で掲げている目標の総括ということでございますけども、中間でのアンケートというのを実施をしてない関係もございますので、今、私どもの把握している中で申し上げますと、例えば県と一緒に協議会を持つ中で地域の方々、例えば民生委員さん、それから老人クラブの方々も含めて協議会を持つ中で、具体的に地域の顔が見えるネットワークをつくりまして、その中で地域の見守りも含めて事業を展開をさせてもらっていると。

そういう中で、少しでも地域の実情、ないしは私どもがこれからやっていこうとする対策等をお知らせをする中で、協力を得る段階に至ってきております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

地域との協力、そういったことについて、また私、後で質問したいと思います。

それから、この健康いといがわ21の中に、みんなの取り組みというところで、個人、家庭を中心に地域、学校、行政、職場、こういう表があります。そのとおりだと思いますが、その中で私、1つ聞きたいんですが、行政としてやらなきゃならんことという中の9番目に、職場との連携に努めるという項目があります。また、職場という大きな項目の中には、職場の福利厚生を充実する、ノー残業デーを実施、推進する。7番目、行政と連携し、心の健康づくりに取り組むとあります。行政としてこの職場と、どのような関係を今つくっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

いわゆる行政内部の中での職場との連携と、こういうふうにお聞きしてよろしいでしょうか。

先ほど議員がおっしゃられましたように、週1回ノー残業デーというものを設定をいたしまして、

極力皆さんには帰っていただいて、心のリフレッシュをしていただくというようなこと。

それから他の職場ということでございますけども、他の職場を考えた場合に市の方では、産業医等との連携をかためる中で、そういったところのケアに努めているということでもあります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

そうすると、ここにある職場というところは市役所の中の職場、600人働いている人たちの現場、そういった意味ですか。そうじゃないんでしょう、違います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

失礼しました。

前段で、この行政内部の職場というふうに断って申し上げたのは、それは例えばノー残業デーを実施をしてやっております。

この職場以外、いわゆるいろいろな糸魚川市内にございます職場、これにつきましては地域の産業医さん等を含めて、専門の方々を含め、また先ほど前段で申し上げました県の主催する会議の中で、一緒に対応を考えさせてもらっているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

市内にはいろんな職場がありますね。そういったところとも連携を深める、お医者さん等のいろんな話を聞くということはとても大事だと思います。

そこで1つお聞きしたいんですが、労働安全衛生委員会というのが労働安全衛生法に基づいてつくられています。これは常時50人以上の労働者を使用する場合、設置が義務づけられているものです。その中で話し合うことは健康障害の防止対策だとか、あるいは健康の保持、増進対策、こういったものについても労使一体となって協議をする、そういった性格のものであります、ご存じだと思いますが。

それで50人以上の職場というのは、幾つか市内でもあるかと思います。そういった職場で、こういう労働安全衛生委員会との絡みの中で、こういった心の健康の問題、こういったことについて何か話をするとか、そういった場というのはございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

今ほどの件でございますけれども、50人以上というかなり大きな事業所になるというふうに思いますけれども、大きな事業所については私どもの方で働きかけをする部分もございますけれども、逆に事業者側から働きかけがございまして、私どもの職員を派遣をするといったこともございます。また、県の保健所とともに出かけて、いろいろなお話をさせてもらうというのもございます。

また、そのほかに私どもの方で呼びかけをいたしまして、そういう大きなところ、また小さなところも含めて、私の方で研修会等を企画をさせてもらうというような形で、対応をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

今、働き盛りの自殺者も多いということで実際の職場、ここでの問題も大変なものがあると思います。今言われたような形で本当に連携を深める、そしてきちっと対応を行っていく、そういったことを要望したいと思います。

次に、自殺対策推進協議会の活動について今ほど説明もありました。県が音頭を取って行っているということです。参考までに、ここの構成員、あるいは会議の回数、あるいはその内容、こういったものについて、ちょっと触れていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

お答えをいたします。

推進会議の構成でございますけれども、例えば関係機関というようなことで医師会、それから司法書士会の方々、あと労基署、警察、当市の教育委員会からも参加をいただいておりますほか、商工会でございますとか、市の老人クラブの連合会、それから民生児童委員の方々、それから私ども行政、そのほかに学識経験者ということでドクターでございますけれども、参加をいただいております。

これまでに年間1回ぐらいのペースで実施をさせてもらっておりまして、その中でそれぞれの、例えば老人クラブ等の取り組み状況、ないしは私どもから取り組んでいただきたいような状況、例えば閉じこもりの方々の誘導の方法ですとか、それから地域の方々の見守りといったようなことを、お話をさせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

年1回というのは、ちょっと今の状況から見て十分だとは思えないと思います。県が主体となっ

ているというこの組織、協議会であります、市としてもこの糸魚川市ということで、大いにもっと回数をふやしてくださいとか、そういったことも含めて要望をしていただきたいと思います。

次に、マニュアルについてであります。

私もこのマニュアルを拝見しました。大変立派なものだと思いますし、とても私、参考になりました。うつ病の基礎知識、2番目が、うつ病の対応策ということで、対応編というページがありません。立派なものだと思います。

そこで先ほどの答弁ですと福祉職員の知識、こういったものを高めるために使われているということがありましたが、マニュアルというももっともたくさんの方に使っていただく、勉強してもらい、実際に役立てていただく、そういった必要があると思うんですが、福祉関係の職員よりもっと輪を広げて、こういった大きなところでのより多くの人たちに勉強してもらい、実際に役に立ってもらい、そのためのマニュアルですから、そういったことを考えていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

マニュアルにつきましてはごらんいただいたとおり、内容的にはかなりわかりやすく書いてある部分もあるんですが、やはり専門家でないと、なかなか対応もしづらいという部分も中にはございます。すべてではございませんけども。そういったことで、まずは福祉関係職員、介護職員でございますとか、ケアマネさんとか、そういった専門家の方々に今までのいろんな事例等を含めまして、まず、このマニュアルで研修を積んでいただくということが、このマニュアルの第1段階の目的です。

おっしゃるようにこれも時期を見ながら、一般の方にも広く見ていただけるようにしたいとは思っておりますが、それ以外には、これを縮刷したような形でパンフレットといいましょか、リーフレットをつくりまして、例えば老人クラブの会合ですとか、そういったものの中でエキスの部分を、私ども担当がお邪魔をさせてもらって、お知らせをするという形をとらせてもらっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今、パンフレットと言われましたけども、このようなチラシを資料としてつくられて、これを広く普及されているということは、私、聞いております。

今ほど言いましたように、専門家だけに限定しちゃいけないと思うんですね。そしてもっと言えば、若干浅いところはあるかもしれませんが、みんなが専門家になって、みんなが見守っていく、そういう観点がとても大事だと思いますので、より広く多くの方に届けて、そしてこのマニュアルを一生懸命、本当は使うような事態が起きてほしくないんですけど、このマニュアルに大活躍してもらい、そういった場面を検討していただきたいと思います。

市民への啓発活動ということで、この間、先ほどの健康いといがわ21ですか、その中にも講演

会を行う、研修会を行う、そういったことが書かれておりましたが、講演会というものが、この間どのようにやられてきたのか、ちょっと私、先ほどの話じゃありませんが広報は広報紙、今まであんまりよく見てなかったという面があって、本当にやっているのかなというところで、ちょっと私、わからなかったんですが、こんな講演会、こんな講師を招いて、こんな規模でやりましたというのを紹介してください、この間の活動の中で。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

講演会でございますけども、今年度、ごく最近といいたまいますか、11月の頭に大阪の方から講師、お医者さんでございますけども、産業医のお医者さんをお招きをいたしまして講演をさせてもらっております。前段、いわゆる先ほど申しておりますように、福祉職員等の研修をさせてもらって、その一環として講演会もさせてもらっているという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

私が言いたいのは、もうちょっと全市民を巻き込んだ、対象にした、そして講師も著名な方、芸能人でもいいですね、たくさんいますよね、いろんな手記を書かれている方、そういった人たちを呼んで、ネームバリューのある方を呼んで、そして市民みんなで参加してもらって、そして聞いて、そしてこういう現実があるんだということも踏まえる。そういったことから、この対策というものが始まっていくんじゃないかなと思います。ぜひともそういう大きな講演会というのを、企画する必要があるんじゃないかなと思います。要望したいと思います。

次、専門医療機関との連携ということで、市内にはそこに糸魚川診療所がございます。ほかにはないかと思いますが、糸魚川診療所、お医者さんは何人おられますか。1日の患者というのは、どのくらいいるんでしょうか。私、思うに、とても忙しいんじゃないかなということをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

こころのケアセンターでのお話だというふうに思いますけども、先生は1名でございます。何分1人当たりの対応といいたまいますか、診療というのは大変時間がかかるということでございますので、1日当たり1人か2人といったようなところ、そんな多くはないというふうに聞いております。ただ、なかなか今ほど申し上げましたように、お一人の患者さんに相当の時間を要するというので、多忙をきわめられてるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

実態はそうであるということにはわかりましたが、先ほど紹介しましたNHKのテレビの中では、その実際のお医者さんでしょう、とても忙しいんだ。1日に20人、あるいは30人近く診ると、もうくたくたになってどうしようもないんだというお話もインタビューの中でされておられました。

私は1人から2人というのは、ちょっと意外な感じが正直言っていたんですが、もっともっと潜在的なうつ病の患者さんというのは、この市内にもたくさんおられると思います。そういったことから、この診療所を拡充する、あるいは新しい診療所をつくっていただく。そういったことを大きく展望した、そういった計画、施策というものが、必要になっているのではないかな、そういう状態にあるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

医師の状況について先ほど1名というふうに申し上げた。毎日いらっしゃるということではなくて、非常勤の状態になっておりますので、そういったこともございまして大変先生は多忙をきわめていると。先ほど1、2名というふうに申し上げましたのは、1日当たりになると、そんな感じだということでございます。

そのあたりちょっと私、言葉足らずだったと思いますけれども。そんな形で、多いときには何名かということになるわけでありますが、今お医者さんを、どちらかというところ確保していく方が当面の課題だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひともお医者さんを確保する、そしてたくさんの人たちを診ていただく。必要ならば、また新しい施設をつくっていくということも大きく展望した、そういった施策を行っていただきたいと思えます。

福祉関係職員の研修ということで、先ほどお話を聞きました。それで市の報告ですと、介護職員の中で76.8%が、お年寄りとの関係でうつ病にかかわった方がおられる、お年寄りの介護の中で、そのうち6割の方が対応に困ってしまった、こういったことが協議会の方でやられたアンケートの中に書いてありました。そういったことから、より多くの介護職員に、こういった研修を受けていただきたいと思えます。

それから4番目、高齢者のひとり暮らしの問題についていきます。

市内には65歳以上の老人が1万6,000人近くおられます。このうち1人住まいの方というのは何人おられますか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

4月1日現在でございますが、ひとり暮らしの高齢者の数は2,197人でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

失礼しました。これは先ほど市長が答弁されてるとおりです。

私が次に進めたいのは、この2,197人のうち、ひとり暮らし高齢者安否確認状況という報告があります。この中で実際の利用者数が1,408人という報告があります。2,200人から1,400人を引くと、700人近い方がひとり暮らしでおられ、かつこの安否確認の状況の外に置かれているということが、簡単に言えば言えるかと思えます。

このような700人近い方、やはり安否を確認する。年齢にもよりますし、体の状況にもよるかと思えますが、確認をしていくということが必要ではないかと思えますが、いかがでしょうか。これに携わっているスタッフの方は何名おられますか、そこも含めて。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

議員さんが言われましたように、確かに事務報告ですと安否確認ということで、20年度は1,408人の方を見させていただいております。中には病院に入っておられる方という方もおられます。また、施設へ入っておられる方というものもおられます。それから非常に元気で、私はこういうのには該当しないというふうに辞退されているといいますが、周りの方から見ても、この人は元気だから見なくてもいいよというような意見もあったりとかということもございまして、やっております。

そういうことで一応希望があるということで、1,400人の方を見させていただいております。やっつけていただいているのは社会福祉協議会のヘルパーさんの数ですとか、あと多いのは、糸魚川と能生の地域の老人クラブの方が、時々電気がついてるかとか、新聞受けが非常に多くないかとかというような安否確認。それから青海地域につきましては、地区の社協の方がやっつけていただいているということでございまして、何人従事しているかということについては、ちょっと人数把握はしてございませんので、お願いいたします。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

県が出している、高齢者の孤立死を防止しようというチラシがあります。その中で、近所づき合いをしていない高齢者の割合というのが、男性で10.7%、女性で7.4%という数字が挙がってます。糸魚川市では、このような現状を数字で把握されておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

数字の把握はしてございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

県の数字を今紹介しましたけども、8%から10%ぐらいの方は、恐らくおられるんじゃないかなと思います。したがって先ほど言いましたように、いろんな方がボランティアで安否の確認をされています。そういった人たちもいるということ、ちゃんとよく連絡をし合って、こういったことに生かしたいなと思います。

民生委員のことについてお聞きします。民生委員さんも、私、先ほど言いましたけども、この対策のマニュアルなんかを勉強していただく対象にしていっていただきたいなということで、お話をさせてもらいます。

民生委員さんの高齢者に関する相談、支援というのが6割、件数の5,000件のうちの約6割近くを占めております。民生委員さん、全市には127名の方がおられます。こういったことから民生委員さん、地元にしかりと張りついて頑張っておられます。大変な中ですが、そういった民生委員の方、127名の方がおられますが、そういった方にも先ほどのマニュアル、あるいはそれに準ずるような研修を、今の状況を知っていただく基本的な対応の仕方を学んでいただく、そういった機会というのをつくっていただきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

老人クラブの出前講座ということで、先ほど小林課長が申し上げましたが、それと同時に民生委員さんに対しましても、出前講座という形でやらせていただいております。さらにまた、今後はより積極的にうちの方からも申し上げまして、協力をいただきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひとも民生委員さんに活躍していただく。こういった問題についても、そういったことでお願いしたいと思います。

あと電話についても電話相談、あるいは電話をかけるということについても、この基本的ないといがわの取り組みの中にありました。よその地域ではお元気ですかコール、これを定期的に一人住まいのお年寄りのところに電話をする。あるいは、これは夜間ですけども、夜間の安心電話相談、こういったのも、これ東京でしたかね、あるということです。地域によって、あるいは対象者によって、いろんな取り組み方があると思いますが、電話での問いかけ、あるいは電話での相談はあると思いますが、電話でのお元気ですかコールみたいなものを定期的に行う。そういったことも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

緊急時の通報装置という形で、高齢者の何人かの方には、そういう装置を設置させていただいております。負担は若干あるんですけども、ご利用いただいていると思います。

ただ、うち方からといいますか、行政の方から電話をかけるというのは、時間帯等もございまして、ちょっとあれかと思いますが、少し検討させていただく価値は、あるというふうに考えております。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

対象とか時間帯でもって、いろんな難しい問題がありますが、やっぱりお年寄り話したがっているんですね。何らかの格好で検討して、具体化していただければと思います。

先日の新聞報道によりますと、「政府は自殺防止へ100日プラン ハローワークに相談窓口」、こういった記事がありました。政府の緊急戦略チームは、今後100日間を集中的な自殺の実態解明や防止策を行い、来年の3月を自殺防止キャンペーンなどを展開する強化月間とする100日プランをまとめたというような内容です。ご存じだと思いますが、糸魚川市でもどうでしょうか、この政府のこのキャンペーンに呼応して来年3月、月間ということをつくるかどうかはともかくとしても、1つの取り組みを行ったらいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

小林健康増進課長。〔市民生活部次長健康増進課長 小林 忠君登壇〕

市民生活部次長健康増進課長（小林 忠君）

国の方針等には協力をしてまいりたいと思っておりますし、県の方にも同様の協力をさせてもらう予定でありますけれども、今ほどおっしゃいましたような形での考え方というのは、現在持つてはおりません。

私どもの方としては命の大切さといったようなことを、これからホームページだとか、それから広報等に載せていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

ぜひとも。いきなり大きな問題に駆け上がることはできませんが、一步一步着実に進めていっていただきたいと思います。

次に進みます。

上越市ではシニアパスポートというのがあります。70歳以上の老人に、市内の63ある施設、この利用料金を半分にします。あるいはシニアパスポートに協賛していただく民間の事業者、店屋さんですね、これは34カ所あるそうですが、ちょっと少ないかなという気はしないでもないんですが、こういったお店ではサービスポイントを2倍にする、1割引で商品をお売りする、あるいは5%引き、消費税分をまけてあげます、あるいは配達をサービスいたします、こういったものがあるそうです。

この目的は、やっぱり閉じこもりを防止する、あるいは仲間づくりを目的にする、こういったところから、この上越市のシニアパスポートという制度が導入されております。上越市は20万人を超える人口がいます。単純な比較はできないまでも、糸魚川市でもこういったことも1つの方法として考えられるのではないかと思いますので、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

上越市のシニアパスポートにつきまして、もう少し勉強させていただいて考えたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

後ほどパンフレットを届けます。

この問題の最後に、やはり自治体の仕事というのは市民の健康を守る、命を守るということであり、これに基づいて、先ほどの健康いといがわ21もつくられていると思います。より根本的には、憲法25条でいう国民の生存権の問題があるかと思えます。すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するということです。

今本当にこういったこの憲法の精神、暮らしの中にさらに生かすことが求められていると思いま

す。このようなことを最後に申し上げまして、次の大きな2番の質問に移ります。

議長（倉又 稔君）

池田議員の質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時08分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

午前中に引き続き、池田議員の質問を行います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

2番目の海岸の漂着物の問題に移ります。

国が06年に行いましたアンケートによりますと、海岸線を有する39の都道府県、そして609の市町村へ行ったものですが、そのうち市町村の4分の1が、海岸清潔保持が困難という答えを出しておりますし、同じく市町村の半分以上が、ごみの漂流、漂着の程度が日常管理の範囲を越えている、このような答えを出しているそうです。

先ほどごみの量はどれくらいあるのかということで、環境省もよくわかりませんということですが、概算、あるいは試算という数字があります。紹介いたします。

日本の海岸には1年間に約15万トンのごみが、毎年、毎年、流れ着いているという数字があります。これは家庭ごみに換算すると、約50万人分だそうです。糸魚川の人口が5万人としますと、1年間に日本中の海岸に、糸魚川が1年間に出すごみの10年分のごみが、1年間に流れ着いているという非常に大きな数字になります。また、別の試算では年間約19万トンある。そして、そこにかかる処理コストが約68億円、こういったことも報告されております。

そこでお聞きします。糸魚川に漂着したごみ、何平米、何トンという数量であらわすのは難しいかと思いますが、いっぱいあるだけじゃわかりませんが、何か数量的に把握されておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

議員のおっしゃられますように、糸魚川市にとっても、その漂着物の数量については、把握することはできておりません。ただ、最近の糸魚川市におきましては、昨年2月にポリ容器37個が漂着いたしております。いずれもハンゲル文字がついておりました。県内では約2,500個漂着し

たとお聞きしております。漂着場所につきましては、浦本から能生地域の海岸にかけて漂着いたしましたものでございます。

また、昨年7月には、大和川と押上海岸の約2キロメートルの範囲に、大量のペットボトルが漂着いたしております。これは国内のものでございました。

同じく7月には、能生地域の海岸に、生活ごみが大量に漂着いたしております。また、その数日後には、大量の流木が漂着しております。

ことしに入って先ほど市長も申し上げましたが、1月には能生地域の海岸にハングル文字が書かれているポリ容器を17個確認いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

長い海岸線があるわけですから、45キロ、その中でもやはり潮の流れ、あるいは地形、地理的な条件、あとは何か構造物があるとかないとかということによって、そのごみの量というのが少ないところ、多いところ、そういうふうな識別はできると思うんですが、特にこのところはごみが多いよというのは、何か特定できる地域というのはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

今ほどご説明申し上げましたように、糸魚川の場合は押上から東側、能生の方面に行く方の海岸に、より多く漂着されているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

わかりました。

事故についてです。先ほどの答弁ですと、特に事故はないようだというお話がございました。

確かに全国的な例を見ますと、ガラスの破片でけがをした。あるいは医療系の廃棄物によって、けがが起こりそうになった。そういった人身事故みたいなものも数多く報告されております。

漂着の前には、漂流しなくちゃいけません、今ほどもお話がありました流木なんかかなり多い。私の見た限りでは、かなりあるなということを感じました。

そこでお聞きしたいんですが、漁船の操業に障害が起こるような、そういった流木が船に当たったとか、あるいは網を破ったとか、そういった事例はございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

直接漁協の皆さんから、そういう事故があったとか、あるいは損害を受けたと、そういった報告は受けておりませんが、いずれにしても、そういう流木があれば漁網がやられるとか、破損するとか、あるいは船のスクリューが破損するとか、そういった心配というのは十分あると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

野生動物への被害もないというお話でしたけども、全国的には、例えばアホウドリがライターなどを飲み込んで、それでもう死んじゃった。解剖したら100円ライターが出てきた、こういった例もあるようですし、あるいは網がウミガメの体に巻きついてウミガメが死んじゃったとか、そういった例もあるようです。そういった生態系をも破壊するような、こういったごみの実情というのは、本当に大変な問題があるかと思っています。

次に移ります。

この法律の具体的な取り組みということで県の方、あるいは国の方でもこれから。法律ができたのが7月ですから、5カ月経過しているということで、本格的にはこれからかなという気はいたしますけども、まだないということでもあります。

そこで先ほど言いましたように、住民、あるいは民間団体、自治体などからなる海岸漂流物対策推進協議会というのを、県としてはつくることができますというのが、この法律にうたわれております。ここで、このような声はまだないというお話であります。大いにこれも県に行って、早くつくってください。我々はこういう現実がありますということで、なるべく早く県の方に話をしたいなということを思います。

次に、4番目です。発生の抑制の対策ということです。

今回の法律で、処理と同時に発生を抑制する、これが柱の1つになっております。海岸に流れ着くごみの約9割は、今、外国からの話もありましたけども、9割は国内から来るという数字もあります。また、一般的にその8割が河川を通じて海に流れ込む。そして、その半数以上は生活系のごみである。こういった報告もされております。

発生の抑制の対策という中で、この法の取り組み、発生抑制に努めるということが責務として明記されております。市でもいろんなことが、これから考えられると思います。まだこれからだと思いますが、発生の原因にかかわる定期的な調査ということも、この法律の中で言われておりますが、それをまず1点。それから森林、農地、市街地、河川、海岸等における不法投棄防止に必要な措置をとること。3番目に、土地の適正な管理に関する必要な助言なり指導なりを行うこと。こういった幾つかのことが言われております。市でのこれからの対策、これからだと思いますが、これからのような形で、これをやっていかれるかということについて。

一方11月に、環境基本計画案というのが市の方でつくられております。それとも関連して、このところを説明ください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答え申し上げます。

議員が言われましたように、国の基本方針につきましては、9月7日に関係省庁間で連絡調整を行う海岸漂着物対策推進会議を開き、国の基本方針を年内に策定することなどを決定しております。

また、県の地域計画としては、今後、県対策推進協議会が設置され、具体的な取り組みが始まることになっております。糸魚川市も県と連携を図りながら、対応を進めてまいります。

今ほどのご質問につきましては調査、森林等につきましては、この地域計画の中にとられるものと思っておりますし、市につきましても、これに準じて対応を図っていきたくと考えております。

また、不法投棄の関係でございますが、糸魚川市では従来から環境パトロールを実施しております。引き続きこの不法投棄、環境パトロールを強めまして啓発を行ってまいります。

また、市民にお願いして、不法投棄ボランティア監視員という制度も設けておりますので、こちらの方も強めながら、この法律に沿った形で啓発をしていきたくと考えております。

それからもう1つ、環境基本計画につきましては、当然、この海岸につきましても計画の中にくみしてありまして、この改善といえますか、対策について、強めていくという考えを打ち出しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

今ほどお話がありました不法投棄のボランティア監視員、これちょっと私の知人がやっておられまして、頑張っておられるという話を、私、先日もお聞きしました。これ海岸の不法投棄だけではありませんけども、全市的には何人の方がおられるんでしょうか。そして、定期的に何か報告を受けるとか、協議をすとかという場があるんでしょうか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

不法投棄ボランティア監視員につきましては、現在、市内で60人の方が登録をさせていただいております。特に不法投棄につきまして回っていただきまして、非常に悪らつといたしますか、不法投棄を見つけた場合には、市の方に通知といたしますか、連絡をいただいているというところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

池田議員。

16番（池田達夫君）

市民への啓発活動ということについてです。

全国的には、いろんな先進的な例があります。ご存じかもしれませんが、ちょっと紹介させていただきます。

まず、発生抑制対策として環境教育による啓発活動ということで、ごみの大変多い石川県の羽咋市、それから熊本県の天草地域、それから県としては観光美化条例ということで沖縄県、それからイベントを通じたごみの周知と徹底ということでは福井県の坂井市、長崎の対馬。それから山形、石川、福井、熊本、沖縄、こういったところでは県下一斉清掃、こういったものを行っているんだそうです。大いに参考にさせていただければと思います。

最後ですが、今回の法律、国と県と連携して最大限この法律を活用していくことが必要だと思います。また、先ほどの協議会も地元の声が生かせるような、そういったことができるように、積極的に働きかけていきたいと思っています。

市内にはたくさんの海水浴場、それからジオパーク関連のサイトもあります。海の中、海のそばのジオパーク。ごみがたくさんあって、せっかく来たけど失望して帰っていく、そういったことが決してないように、このきれいな海を行政も私たち地元住民も一緒になって、つくっていかなくちゃいけないと思います。そのためにも、やはり発生を抑えることも大切だと思います。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、池田議員の質問が終わりました。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。〔13番 伊藤文博君登壇〕

13番（伊藤文博君）

新政会の伊藤であります。

3点について質問いたしますので、よろしく願いいたします。

1、行政改革・内部監査の推進についてであります。

4月の人事異動で、総務課に行政改革・内部監査担当の課長補佐が配置され、さきの総務文教常任委員会でも現在の内部監査方針について説明があったところであります。

内部監査の計画について伺います。

- (1) 内部監査の目的、実施頻度と監査方法は。
- (2) 内部監査後の処置は。
- (3) 行政改革推進に対する内部監査の役割は。
- (4) 内部監査の進捗状況は。

2、認知症への取り組みについてであります。

「認知症になっても住み慣れた町でいつまでも元気に」という理想に向かって認知症へ対応することが求められています。糸魚川市における認知症対応について伺います。

- (1) 糸魚川市における課題は何か。

- (2) 介護保険制度では補えない課題とその対応は。
- (3) 在宅介護に対する手厚い支援が必要だが、糸魚川市独自の政策は。
- (4) 地域社会全般の認知症理解を促進するための施策は。

3、「日本一の子どもを育てる」についてであります。

市長は「日本一の子どもを育てる」を提唱し「こども課」の設置を計画しています。その基本理念と具体的施策について伺います。

- (1) こども課設置の目的は。
- (2) こども課の業務分掌範囲は。
- (3) こども課の課題と対策は。

以上、1回の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、法令の遵守、事務処理のミス防止等を図り、市民の信頼回復と職員の意識改革を推進するものであります。

実施頻度につきましては、20課について年1回実施し、必要な場合は臨時、または追加監査を随時実施することといたしております。

また、監査方法につきましては、内部鑑査員が内部監査チェックリストを作成し、適正に処理されているか、書類等の確認や聞き取りにより実施いたしております。

2点目につきましては、内部監査の結果、不正と評価されたものについては担当課は是正措置計画を立て、その実施状況を報告することといたしております。

3点目につきましては、内部監査の役割であります。事務処理のミス防止を図ることにより、行政改革の目的である業務の効率化や改善につなげてまいります。

4点目、内部監査の進捗状況につきましては、本年度の内部監査は9月から来年2月にかけて実施する計画で、11月末現在で11課が終了いたしております。

2番目の1点目、糸魚川市における課題であります。介護保険の認定状況では、認知症と認知症状を有する障害高齢者を含めると約2,000人で、今後も増加していくものと考えております。その結果といたしまして、施設入所希望者が増加していることが課題であります。

2点目ですが、介護保険制度では、国が施設整備数の上限を定めており、結果として施設の不足、入所待機者の増加につながっております。

こうした課題に対し介護保険外の在宅福祉サービスの実施や、民生委員の家族の会の皆様の協力をいただき、個別の対応に努めております。

3点目につきましては、介護手当やおむつ券の支給、徘徊高齢者発見のためのネットワークなど、市独自の施策を実施いたしております。

4点目、認知症理解を促進するための施策であります。認知症に関する講演会の開催や、認知症サポーターの養成などに取り組んでおります。

3番目の日本一の子供を育てるについてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

すみません。1番目の監査の中で、字句を間違ってお答えさせていただいたので、訂正をさせていただきたいと存じます。

2点目の内部監査の結果、「不正」と評価されたものと申しましたが、「不適性」と、その「不正」をかえていただきたいと思います。おわびをいたして、訂正させていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

伊藤議員の3番目のこども課についてのご質問にお答えいたします。

市長の基本的な考え方は、本年6月議会で甲村議員の質問にお答えしたとおりであります。心豊かな人をはぐくむために、日本一の子供を育てようを合い言葉に、0歳から18歳までの子供たちを、一貫した教育方針で育てるというものであります。

教育委員会では今年度、そのグランドデザインとなる子ども一貫教育方針を策定しているところであります。この方針に基づいて、組織の上でも妊娠、子育てや子供の教育に関する支援、指導の体制を一体化して施策の連続性を高めることと、それから子供に関する窓口を一元化して、市民サービスの向上を図ることが、こども課設置の目的であります。

2点目の業務分掌範囲につきましては、大枠では現在の福祉事務所、子育て支援室と、教育委員会学校教育課が分掌している業務を、こども課に集約する考えであります。

3点目の課題と対策につきましては、非常に幅広い業務を担当する課となりますことから、市民の皆さんが混乱することのないよう、事前の周知を十分に行う必要があると考えております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それでは、2番目の認知症への取り組みについてから再質問いたします。

糸魚川市における課題とは何かということでお聞きしたわけですが、これは言いかえると糸魚川市は認知症への対応に関してどのような姿を目指しているか。認知症を取り巻く環境をどのように整えたいかということですね、そこから課題が浮かび上がってくるということなんですが、その糸魚川市が目指している姿というものを、簡潔にお答えいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

糸魚川市としまして、認知症にかかれた方という方が、まず認知症とはどういうものかというご理解を市民の方からいただきまして、一番いいのは、ならないようにすべきなんです、認知症になった場合について地域での見守り、それによりまして安心したまちで過ごせるような、まちづくりにしていきたいというふうなのが、基本概念だと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それはどこかに計画なりで、明らかにされているものってありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

介護保険事業計画の中に載ってる事業でございます。

お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

そこで、この介護保険事業計画、高齢者福祉計画が1つの冊子になったものなんです、これ今回質問するに当たって改めてよく見てみますと、ちょっと章立てを見て、あれっと思ったんですね。

計画の基本的な考え方があります。現状分析があります。それから基本理念がある。その後は、今後の計画になるはずなんです、今後の見込みなんです。今言われたところが計画として、今後目指す姿として明らかに示されている部分が、どうもはっきりとしない。それが1つ。

それから、次の質問にもありますが、介護保険制度で補えない課題というのがあるんですが、この中に、介護保険対象外の事業の見込みというのがあるんですね。そこにある認知症高齢者支援対策の推進というのがあるんですが、介護保険対象の事業が書いてあるんですよ。どうも計画として不十分な部分があるんじゃないかなと思うんですが、所長の方はどういうふうに受けとめられていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに計画的には、見込みというような形での表記ということになっておりまして、議員さんが

言われるように計画というはっきりした数値目標みたいなものも薄い部分もあるのかと思います。そちらの方につきましては、一応、ただ作成時点での見込みという形で、出させていただいたということでございますので、こちらの方を反省点ということで、当然、第4期につきましては、これで終わらせていただきたいと思いますが、第5期につきましては、内容を精査させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

やはりじっくり見ますと、今、所長が言われたとおりなんです。数値的なものは、見込みの数値として挙げられているんですよ。こういう福祉計画を立てるから、今後こういう目標に向かっていきますという数値目標じゃないんですよ。今現状があって現状はこうですよ。このままいったらこうなりますよという見込み数字としか読み取れないんですよ。だから計画としては、やはりちょっと不十分です。

実は2月の当時の文教民生常任委員会でも、当日配付の当日の審議でしたから、そう深い議論できてないんです。一応は諮られてはいるんですけど、しかし、やはり改めて見直してみると、そういうところが出てくるということで、やはり計画の審議にはもう少し議会側にも前もって配付するなどの時間を与える中で議論していかないと、いいものになっていかないとしますので、今後の反省点としてお願いします。

認知症に対しては、地域が介護者へのサポートが必要である。先ほどからの質問にも出てますが、ひとり暮らしの高齢者が非常にふえています。そして、まだまだ認知症への社会理解が進んでいない、認知症への誤った認識が周囲や近隣に隠してしまう、抱え込んでしまう。それから周りもかわり方がわからないで、孤立していくというようなことがあると思うんですね。これは本当に非常に大きな課題です。認知症への理解の促進、かわり方の周知、啓蒙というものに対して、どのように考えておられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

平成20年度から、認知症のサポーター養成講座というのをやらせていただいております。今まで20年、21年と7回やらせていただきまして、約422名の方から講習を受けていただいております。職員の中にはオレンジ色のリングと申しますか、こちらの方にしているのがいるかと思っております。こちらの方が一応、認知症のサポーター研修を受けた職員ということでございます。

それから市の職員がやっているというのも大事なんですが、市民の方からより一層深くご理解いただきたいという見地から、平成21年度につきましては民生委員さんに対しまして3回、それから、あるお寺さんの檀家の方に1回、それから糸魚川信用組合さんで1回やらせていただいております。それから市民の方全員に集まっていただいて、まがたまで研修会を1回やらせてい

ただいております、今現在422人の方が受けておられるということでございます。うちの方の目標としましては460人、それよりも超えそうでございますので、来年度は500以上の数字を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

サポーターはいい制度ですよね。ただ、やはり市民全体への理解が必要でしょう。そのサポートしていく人たちもそうですけど、認知症にかかってしまうかもしれない。認知症というのは要するに老化現象ですから、だれにでも訪れる道ですが、そういう人たち。それから、地域社会の中の近所の人を含めて理解促進が必要だと。そうなると、今のサポーターの認定講習だけではだめですよ。その点についてどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

認知症という形での相談業務につきましては、地域包括支援センターが糸魚川に2カ所ございますので、そちらの方の活用。それから当然でございますが、ケアマネ、ヘルパー、いろいろな福祉関係職員がおりますので、そちらの方への周知徹底。それから一番大事なのは、やはり市民への周知ということなんですが、認知症自体の定義も少しちょっと難しいような部分もございますが、より一層の周知を図ってまいりたいと考えております。一応、地域包括支援センターということで、広報に月1回出させていただきますので、そちらの方の活用も、より一層図ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

「こんにちは 地域包括支援センターです」というのが、「広報いといがわ」に毎月出ております。その中で認知症に関しては、今まで5回ほど取り上げてもらってますね。

ただ、やはり繰り返しが必要です。一度出しても認知症に関してこの部分、例えば予防についてはこのときに出したから、次はこれですよと進んでいっちゃうと、なかなかそれをまた目にする機会はなくなっていく。なかなか広報をもう一度出して読んでいく人はいないだろう。となると、繰り返し目に触れるようにしていかなければいけない。

簡単なことを繰り返すというのが、非常に大事だと思いますね。例えば広報は今言ったように、一度だけの掲載じゃだめ。講演会は聞きに行かなきゃだめ。本当に聞かない人は来ない可能性も高いですね。それからホームページは見られない人がいる、見ない人がいます。そうなる

と、広報の手法の不足があるんじゃないか。今の考えておられるやり方だけで、十分に市民理解が進んでいくと思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かにうちの方でやってることだけで、市民周知が100%いってるかということになりますと、何%かという疑問も私もあります。ただし最低限でも、そういうことを繰り返さないことには、より一歩前に進まないんじゃないかなという認識もございませう。議員さんからもまたご提案をいただきましたように、何回も繰り返してやるということは、続けさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

きょうの渡辺議員の質問にもありましたけど、高齢者への情報提供というのはやっぱり本腰を入れるべきですよ、もうあらゆる手を尽くしていくと。高齢者側の立場に立って情報をもらえるような形を、今度は提供側がしていかなきゃいけない。

現場の人の話を聞きますと、やっぱりもっと認知症という言葉に触れる機会をふやしてほしいと。大きい文字で、わかりやすく、いろんなところに認知症ということが書かれていて、ちょっとした理解を促進していくものがあつたらいいんじゃないかということをおっしゃっております。本当にだれでもそこを通る可能性のある道ですから、広報に関しては、もうとにかく簡単なことを繰り返して理解をしていただくようにしていただきたい。

それから、認知症自体の現実を地域社会の人が理解していくことが、介護の現場で働いている人々を励ますことにもなる。介護の現場で働いている人が、認知症に対する理解がない市民からの言葉で、例えば施設の人が何でこんなになったんだと。こんなところへ入れとくから、こうなるんだというようなことで、非常に頑張ってるのに傷つけられるというようなこともあるというふうにお聞きしています。やはりあらゆる形で理解を促してほしい。

予防ということについて聞きますが、早期発見というのはよく言われますね。早期発見、早期治療といいますか、その前に予防があると。この広報の中にも予防について1度、平成20年10月号で取り上げられています。でも、これ1回だけ。本当はここが一番大事じゃないでしょうか。生活習慣を含めた予防に対する取り組みというのを、もっともっと周知していかなきゃいけない。先ほどから何回も言ってますけど、だれでもかかる可能性のある病気ですから。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

確かに一番大事なのは、ならないようにする予防でないかなと思っております。

その前に、何回も繰り返すようになるんですが、認知症ということをやっぱり周囲の方から知っていただきませんか、なかなか息子なり第三者といいますか、認知症だという認定の仕方というのは、非常に微妙な難しい部分があるというふうに私も認識しておりますので、それもあって、そういうものを進めながら、予防という段階に進めていきたくないというふうに考えております。

当然のことながら、それなりの周知ということになると、広報しかないということになりますが、一番大事なのは広報であって、また、高齢者同士のおしゃべりによる口コミというの、一番大事なんじゃないかなという認識を持っておりますので、そちらの方を考えさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

まず認知症を理解してもらってから予防じゃなくて、それは一緒にやっていかなきゃだめですよ。毎日、毎日の時間がたっていく話ですからね、きょう現在の生活習慣が予防するかもしれない。やっぱりそういう観点でやってもらいたいと思います。

それから在宅介護に対する手厚い支援ということで、これも現場の声を聞いてみると、やはり市民の方が一番要求してるのは、やはりお金と時間だそうです。お金は支給するというよりも、かからないようにしてほしいということだと思っ

+

うんですね。先ほど答弁の中にもありましたけど、介護保険以外の何か仕組みをつくっていかないといいんじゃないかということになりますが、例えばそれを一緒に目指すとすれば、介護をしている人が少し変わってくれる人、生活の中で買い物をしたり、いろいろ自分の用事を済ます時間の1時間、2時間の時間をかわってくれる人が、今の介護保険のような自己負担のない中で何とかできないかというようなことがあれば、これがあれば助かるというんですけども、何かそれに対して考え方はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

議員の言われているのは、ボランティアによるサービスでないかなと思っておりますが、NPO法人グリーンバスケットというのは、ご存じのように、うちの方で何かとお願いしているNPO法人なのでございますが、そちらの方でもボランティアの会員が非常に少ないというのが、悩みであるというふうにも聞いております。

確かにおっしゃるとおりボランティアが何人かおって、無償でというのが理想ですが、できないということになりますと、例えばシルバーなり何なりを使うというのも手だてかとは思いますが、今のところ行政の方で、そちらに対する支援というのはございません。今後はボランティアをさら

にふやしていきたいというのは、基本的な考えで持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

1つ提案なんですけどね、理解が進んでいけば、そういうボランティアもふえてくるかもしれない。これはどっちが先かという話になるんですけど。ボランティアによるサポート制度というのは、これからやっぱり必要になってくるんでしょうね。

ところが認知症の程度を理解できていないボランティアは、やはり危険があるということで、これは研修がどうしても必要になります。研修を受けたボランティアが、2、3時間の留守番をする。ところが全くの無償ではなくて、市が交通費程度は例えばそういう人には支給していきますよという市が制度をつくっていくというようなことを、今度は考えていただけたらと思います。もしそれができたら、本当に介護に携わっている人は助かる、在宅介護者の人たちは助かるということだそうですね。ぜひ今後検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

昨年からはじめてサポーター研修の参加者の方に対してのということかと思しますので、そちらも含めまして、ボランティアということでの周知を図ってまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

サポーター研修を受けた人ということじゃなくて、もっと広く考えてもらいたい。

それでは、日本一の子供を育てるについて移ります。

まず、日本一の子供を育てるというのはどういうことなのか。何をもちて日本一の子供を育てるというのか。日本一の子供を育てるを、市民が理解できるように説明をしてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えいたします。

今ほどの教育長の答弁にもございましたが、合い言葉、スローガンというふうに現在ではとらえておりますが、それだと市民が十分理解できないということで、これまでは日本一の子供ということについて、明確な定義は今のところ持っておりませんが、子供たちの立場に立ってみれば、糸魚川で育ててよかった、保護者の方にしてみれば、糸魚川で子育てしてよかったと思われるようにし

ていきたいという願いを込めているものでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

じゃあ言いかえれば、日本一の子供を育てる熱意のあるまちをつくると、日本一の子育て環境を整備しますということですね。だから、やはり何かちょっとわかりやすく説明しないとだめだと思いますね。そうすると、何をやっていくのかははっきりする。

こども課設置のメリットというのがあると思うんですが、これは何でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えいたします。

教育長答弁の中にもございましたが、これまで子育てに関して、例えば子育て支援室、あるいは学校教育課等がやってきた施策が一体化できるということ。それから市民の方にしてみれば、どこに行ったらいいのかというようなことがなくなるという、窓口の一元化ということが1つ挙げられるかと思えます。

それ以外に、私ども庁内の立場で言わせていただければ、庁内の連携が図りやすくなるということでございますし、それから今ほどの話にもありますが一貫方針の策定をしているわけですが、そういった一貫した方針のもとに、これまでそれぞれの課、あるいは職員がやってきたことを、同じ方向で、同じ意識を持って取り組むことができるようになるというようなことがあるかと思えます。

もう1つは、これまで、特に私なんかはそうでしたが、対象の子供の年齢を聞いて、例えば4歳と言うと、ああ、子育て支援室だなと。小学生と言うと、ああ、うちの担当だなとか、高校生と言うと、どこなのかなというような意識でおったわけですが、今度はこども課の職員は、18歳までの子供は全部自分たちの担当なんだという、そういう共通した意識で事業、仕事に取り組めるのではないかなと、こんなふうに思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

我々新政会では飯山市に、こども課の勉強に行ってきました。飯山市でもこども課を教育委員会に置いてますね。インターネットで調べてみると、こども課を設置していても学校教育課と一緒にしてるところはかなり少ない。そういう意味では、飯山市はいいサンプルになると思うんですけど、ここでもやっぱり一体感が自覚できることが、最大のメリットであるというふうに言ってます。ということは、非常に業務が連携してスムーズにいく、やりやすいということになると思うんですが、やりやすいだけではなくて、効率化など業務改善に結びつけていかなければいけない。

こども課といっても各係が今までどおりに、それぞれの仕事を別々に行っていたんではだめで、やはりそれによって新しい特色を出していかなきゃいけないと思うんですが、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えになるかどうか。

まだそこまで深く課の中で検討しておらないところなんです、例えば今現在、家庭教育相談員、あるいは学校の方では、子供教育相談員というような配置をしていただいております。対象年齢の子供たちによって、出ていく相談員が違っているわけですが、それがこども課ということで1つになりますと対象年齢は関係なく、その家庭教育相談員でも、小学校、中学校の子供たちや家庭にお邪魔する、その逆もあるというようなことから、共通して先ほど申し上げましたが、子供たち全体の相談体制に当たられるというようなところが、効率化等々にも結びついていくかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

私たち一緒に、飯山へ行ったような答弁でしたね。飯山でもやっぱりそう言ってました。

それは1つなんです、けさのニュースで全国的に学校内暴力事件の増大というのを言っていました。これに対しては今糸魚川市が実施している、早寝、早起き、朝ごはん、じゃれつき遊び運動というのが非常に効果を上げています。今度、こども課で一緒になることによって、それを幼保だけにとどまらず、また少し展開をしていく。またそこで得た非常にいい資質を学校教育の中で、また途切れてしまわないように連携を図っていくというようなことが考えられると思うんですが、これはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

ご提案いただいた件でございますが、現在も早寝、早起き、朝ごはん運動につきましては、幼稚園、保育園だけではなくて、数校の小学校でも取り組んでいただいております。それをさらに拡大をしていくということですし、そこから得られた成果については、直接的、間接的に小中学校の学校教育等にも、生かしていくことがたくさんあるだろうというふうに思っております。ぜひ活用していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

例えば危機管理の面でも、非常にやりやすくなると思いますね。今、新型インフルエンザ対応だとか、もろもろのものについても連携をとって差異のない対応ができると。

従来の課の上に部長を置いたというのが部長制のところで、このときには、まだなかなか縦割り行政の弊害が払拭し切れない。それは努力してるということですけど、だめだということじゃないですが、そういうところがある。今度は新しい課ができるということでは、やはり横の連携が非常にとりやすいと思うんですが、その中で同じような縦割り行政の弊害が出ちゃまずいというように思うんですね。この辺について取り組みとしては、どのように考えていますでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

新しい課っていいですか、学校教育課がこども課というふうに衣替えをするわけですが、現在、学校教育課と教育総務課、2つの課で学校教育の部分を担当しているという状況であります。そういった状況は今後も幼稚園、保育園が教育委員会に来た場合であっても、その体制は維持をしていきますし、これまで以上に連携を図って学校教育、それから幼保の保育、教育に当たっていききたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今、教育のことだけ言ってましたけど、児童福祉の分も入ってくるわけですよ。そういうことも含めて、やっぱり考えていかなければいけない。学校教育に幼保がくっただけじゃないでしょう。そこについてもう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺教育総務課長。〔教育委員会教育次長教育総務課長 渡辺辰夫君登壇〕

教育委員会教育次長教育総務課長（渡辺辰夫君）

議員おっしゃるように教育の部分だけでなく、児童福祉にかかわる部分も、当然、移ってくるものというふうな理解をしております。

ただ、どこの部署でやっても大変な部分は大変なわけですが、こども課に来たさいには、そういったものが一元的に相談なり、指導なりさせていただくことができるという意味では、やはりこども課に移ることのメリットが大きいのかなというふうに思っておりますし、そういった対応に、市民の皆さんに失望を与えない対応に、努めていかなければならないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

少子化対策ということについてちょっと伺いますが、これはこども課になることで非常に連携がとりやすくなると思いますが、これは策定中の次世代育成支援行動計画について、こども課というものが創設されることも想定された中で、計画策定が進められているかどうかについてお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

次世代支援行動計画の中で、こども課にということでの表記ということで、実は昨日、策定委員会がございまして、そちらの方でも説明をさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

説明されたのはいいんですけど、要するにその利点みたいなものを、しっかりと盛り込んだ計画になっているかということを知りたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

言葉足らずで申しわけありませんでしたが、一緒になるということでのメリットというのは、十分入ってるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

十分入ってるということなんで、期待して待ちたいと思いますけど。

それで今度は、学校教育での重点施策みたいなことが盛り込まれてる、飯山市でもそういう設定をしていました。それで0歳から18歳ですから、高校との連携は糸魚川市でこれまでも言ってきたわけですけど、より連携を強化していかなければいけないと言えると思うんですね。

市内3高校の教育方針と市の方針の連続性といいますかね、連携性みたいなものについては、今後どうなっていくんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

高等学校との連携ということでご質問かと思えます。

現在、一貫教育方針策定委員の中に、高等学校の校長先生、あるいは教諭の方にもお入りいただいております。その方々からもご意見を聴取しながら、どちらかというと、これまで学校教育課ができなかった高校とのつなぎについて、今検討している段階でございます。

昨年、それから今年度と今まで以上に高校との連携ということで、中学校長会をはじめとしまして情報交換にとどまらず、授業を互いに参観し合うというようなことを取り組んできておりましたが、今度、その方針の策定を機に、いまひとつ例えば高等学校が望む中学校への要件であるとか、逆に中学校の方から高等学校へ望むことだとか、そういったこともまた盛り込んで計画をつくっていきたいと、こんなふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

飯山市では信州大学との連携によって、授業改善を図っているということで、信州大学の先生や学生との交流をしながら、いろいろ研修授業など行っているということだったんですが、上越市はかなり上教大とかかわりを深めてやっていますね。名立の小中学校でもそうです、上越市の中ですから。今後、糸魚川市は、上越教育大学との連携をどうしていくんでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

上越教育大学との連携ということについてですが、現在、きのうも高澤議員のご質問にお答えした教職員の研修、これの講師に相当数の上教大の先生からおいでいただいて指導を受けておりますし、それから一貫教育方針の策定につきましても学校教育部会、それから幼児教育部会、社会教育部会、それぞれの指導者、上越教育大学の先生方をお願いをしているところでございます。それから特別支援教育の関係のボランティアということで、上越教育大学の大学院の学生にも当市に来ていただいております。

このままではまだまだですので、もっと上越教育大学とのパイプを広げていきたい、太くしていきたいというふうに考えております。具体的には、距離的にかなり大学から糸魚川市まで遠いものですから、そこをどう乗り切るかという課題があるわけですが、できれば教育実習のフィールドとして提供する。教育実習に来た学生が、その後、例えば先ほど言いました特別支援のボランティアに来ていただくとか、学習補助に来ていただくとか、そういったところにつながっていくのかなと思っておりますし、教職大学院の制度が今できております。そこに学んでいる院生のフィールドにも、ぜひ糸魚川市としても手を挙げていきたいなど、こんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

授業の改善という点に限定して考えるとどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

授業改善ということかと思います。直接的に、例えばある学校のある先生の授業を見ていただいて、直に指導いただくということは、今はそれほど多くございませんが、各学校の校内研修に上越教育大学の先生をお呼びするというような形になるかと思います。また、そういったことも大いに進めていきたいなというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

近くに国立の教育単科大学というすばらしい学校がありますから、やはり糸魚川市でも有効に協力してもらうような形でしてもらいたいと思います。

例えば複式学級への支援とか、特別支援学級への支援ということで、これは飯山市でもあったんですが市費、糸魚川市の費用で、教員の配置を図っていくというようなこともあります。日本一の子供を育てるとなれば、やはりそういうことも考えていかなければいけないと思うんですが、これはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

必要なことであるとは思っておりますが、財政的なこともございますので、また検討させていただきたい思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今の段階では予算の問題もありますから、当然その程度の答弁でしょうが、ぜひ検討してください。

これは市長にお聞きしたいんですが、こども課の責任者というのは課長さんですね。これは教育の専門家がふさわしいのか、それとも児童福祉の方の専門家がふさわしいのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

責任者といいますか、やはり両方の職務に当たる部分がありますので、1つの方の責任者、片方の責任者ということじゃなくて、やはり両方を見ていかなくてはいけないわけでありますので、そういった考え方で取り組んでいきたいと思っております。

最終的には教育長なり、私、市長であろうと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

最終的には人ですから、どっちということは言えないかもしれませんが、考え方としてはあると思うんですね。また人事の中で考えてもらいたいと思います。

それでは行政改革、内部監査について伺います。

内部監査の目的ですが、総合計画が糸魚川市のすべての計画の基本ですね。糸魚川市の将来像に向かって、すべての政策、計画、業務が進められるべきという視点で、内部監査を行われなければいけない。ぶつ切りの内部監査では効果が上がらぬと思っておりますが、この点についていかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

内部監査の目的というのは、市民の皆様の信頼回復、昨年来から続きました部分での市民の皆様の信頼回復。さらには、職員の意識改革ということを進めるために法令の遵守とか、事務処理上のミス防止を目的として行うわけでありますが、当然、そのとき、そのときのぶつ切り状態ではだめだというのは、我々も認識しております。さらに職員の意識改革については、ずっと継続してやっていくべきものであるというふうに考えておりますので、今回、内部監査が終わったということでは終わりということではなく、職員の意識改革のさらに向上を目指して、今後も内部監査は続けていくべきというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ぶつ切りというのは、継続性の問題のぶつ切りじゃなくて、1つ1つ、その局面、局面だけで考えていくということでは、だめだということでは言ったんですが。

ミスの防止を大きく言っていますが、ミスを防止するために業務チェック云々というようなことになっているんですけどね、ミスの防止だけでは、内部監査の本当の効果は得られぬと思ひますよ。

内部監査を実施して、P D C Aサイクルを回す。そして、これを回しながら上がっていく、スパイラルアップしていくというのが必須の条件だと思います。

また、内部監査の形骸化を防ぐためには総合監査や、また改善提案なんかも、先日の質問にもありましたけど、これを絡めて。ただ、ただ法令順守にとどまらないで、将来の不具合や潜在的な問題点の発掘などをしていくというのが内部監査だと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

議員おっしゃるとおりでございます。内部監査についてはそのときだけのものではなくて、その結果をまた見た上で、次のアクションにどうつなげていくか。そのまた部分で是正の部分、もしミスだとか、そういうものがあれば、それを改善するためにはどうしたらいいか、それは今度は職場の中でのまた検討課題になるわけではありますが、いずれにせよ職員の資質を向上させるための内部監査に仕上げていくというのを、今、我々としては考えております。まだ始まったばかりでございますので、途中経過ということでございますが、目的はまさに議員のおっしゃるとおりだというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

先日、野本議員から事業仕分けについて質問がありましたが、これは現在の糸魚川市にとって採用できる段階ではない。研究はしていったらいいということでしたが、となれば、この内部監査の中で、事業の妥当性というものも評価していくべきだと思うんですね。事業仕分けということではないけど、やはり内部監査の中でその妥当性を、それから進捗状況を。そのままでいいのか、改善する点はないのかということ、やっていかなきゃいけないということだと思うんですが、どうでしょう。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

内部監査は今始まったばかりで、どういう手法でやるかというのをやっておるわけでございまして、当然、今後そういう今言われた事業仕分けだとか事業評価、こういうものも内部監査の中で取り込んでいけるものであれば取り込みながら全体の資質を上げていくという考え方であります。今現在、まだ始まったばかりでございますが、そういうことも含めながら、今後、P D C Aの部分を使いながら、チェックしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

最初に言えばよかったんですが、始まったばかりだということはわかってまして、今後、もっとこうしたらいいなという立場でお話しておりますので、そういうふうに聞いてください。

ことしも内部監査が行われてますが、そこで挙げられた不適合、さっきは不適性という言い方がありましたが、不適合と言わせてもらいますが、不適合とその後の処置について、代表的な例がもしあったら挙げてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

9月に3課ほど実施をさせていただきました。10月もやっておるわけですが、9月の段階で特定の部署は申し上げませんが、例えば超過勤務に対する担当業務の偏りがあまりにもあるんじゃないか。これをもう少し応援体制で組めないかとかというお話がありました。

それからもう1点は、事務所の中での係内でのコミュニケーションがちょっと不足であると。そういう報告体制をもう少し充実すべきではないかということ。

それから職員の災害時、非常時の部分での連絡網が、でき上がっているんですが、なかなか徹底されていないというような部分での不適合がございました。

いずれにしても重大なミスというのはございませんでしたが、軽微な不適性、不適合ということで、幾つかの指摘をさせていただいておまして、この指摘に関して、今度は監査を受けた側の方から、この是正処置を挙げていただいている段階でございます。今9月の段階では、もう既に是正処置は報告をされ、市長まで上がっている状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今の3つのうちの1つでいいんですけど、是正処置の内容をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

係内でのコミュニケーション不足による報告体制の充実ということに関しては、今後、係内の会議をもう少し回数をふやして是正をしてまいって、その中で報告体制をしっかりとつくっていくというような、是正処置に対する報告がなされております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

これ考え方なんです、不適合そのものに対する処置と、是正処置と違うんですよ。不適合があったものを、それを修正して適正な状態に戻す。それから二度とそういう状況が起こらないように、再発防止が是正処置なんです。そこをやっぱりしっかり考えてないと。2段階あるわけですよ、だから不適合があると、不適合報告というのがあって、それに対する処置がその中でされていく。不適合是正処置というのは、今度はもうそういうことが起きないように、何か根本的処置を講ずるといふのになります。

それ1つで両方を兼ねてしまうことはあると思いますが、今のこの中では、説明いただいている資料の中では、やはり是正処置しかない。そこで混同されてると思いますので、今後しっかり対応してもらいたいと思いますね。

監査の方法ですが、監査対象の状態、そして重要性、これまでの監査結果というのを考慮して、監査のプログラムを作成しなきゃいけないということになるんですよ。だから対象によって違ってくる。頻度も今計画されてるのは1年目ですから各課1回ですけど、過去にちょっと問題があった、それがもう公になっているものがあるわけで、そういうところは重点的にもう1回やるとか、そういうとこだけ集めて、1日でいろんな課にまたがってやるとかということも必要になってくると思うんですよ。いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

議員おっしゃるとおりでございます、今は年に1回ということではありますが、当然いろんな状況、情報の中で重大な問題があったような課については、今後、年2回、年3回とか、回数は当然重点的にやるということも、今後視野に入れていく必要があるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

監査後の処置について、再度ちょっと伺いますけど、まず、監査をします。そうすると不適合がありました。不適合だとだれが認定するかという問題、監査委員なんでしょうけど、それに対する、それを適正な状態に戻すための処置、これについてはだれが承認するかということです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

最終的には、是正処置の勧告は市長の方からなされるわけでありますので、上がってきた是正処置、さらには根本的な対応策、これについては最終的には市長が判断、もしくは承認をするという考えだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

今、不適合の処置と是正処置がちょっとごっちゃになってますから、ここはやはりその不適合に対する処置と、是正に対する処置、それぞれの処置方法をだれが承認するか、だれが最後確認するかと。やっぱりそういうのが必要になってくるんですよ。

この市の方の資料でも、いきなり市長さんになっているんですけど、本来は品質管理責任者がいて、最後に今度は何かの機会に、市長が内部監査全体をチェックするというようなサイクルがあったら、すごいいいんじゃないかなと思うんですよ。

内部監査の1段階上のPDCAサイクルというのが必要になってくる。これはISOで言うとマネジメントレビューというんですね。レビューというのは、全部見直しをしてチェックをしていくということですが、1年に1回でも内部監査結果が出て全部もってきて、それからこういうような状態になってる。そこに今度は市長がその全体の考え方を示して、もっとこうしろと。内部監査ではこの程度のことにとどめてるけど、これじゃ生ぬるい。もっとここまでやりなさいというような段階が、やっぱり必要なんじゃないかなと思うんですが、市長によるチェックですね、これはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田総務企画部長。〔総務企画部長 織田義夫君登壇〕

総務企画部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

内部監査の責任者は総務企画部長ということでなっておりまして、私が一応内部監査の責任者ということであります。したがって、市長のところへ行くまでに、私の方からきちんとすべきものはしなきゃならんという立場であります。

そういったことで、今、内部監査、ことし1年目ですので各課1回ずつやっております。その結果につきましては、一応、部課長会議でみんなの前で、こういうこととということで、措置をきちんと明示をさせてもらってるということであります。

そういったことで、ことし1年間やりまして、その中で全体的な反省点、改善点等をもう一度またつかんで、来年は特に監査委員ですけど、現在、総務課と企画財政課の職員になっておりますけれども、今度は各課の職員も監査委員にしまして、そういうことで、もう少しきちんとしたものにしたいたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

内部監査結果の水平展開というのを聞こうと思ったら、今、部課長会議でっていう話だったんですね。そうすると部課長会議で示されると、例えば総務課で起きた問題を教育委員会の方で、ああ、うちでもそういうことがあるわというふうになって、みずから直していく。それは今度、改善提案とか、予防処置ということになると思うんですね。だから部課長会議で水平展開したら、その後の処置についても、やはりどこかで定めておくべきだろうと。それを提案なりで上げてきたものに対して、提案制度の中で取り入れて今ある制度、新しくつくる必要はないでしょうから、提案制度の中で取り入れて、また改善していく。またそれを水平展開していくというような仕組みについて、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

是正処置については、上がってきた結果を部課長会議でも報告をさせていただいております。当然、それを見た上で、再度また部課長会議の方で全体の結果報告をさせていただいた中で、部課長会議でまたそれに対する意見なり、協議をさせていただきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

改善提案の方につなげていくという話についてはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

当然、部課長会議の中で意見集約をするわけでございますので、それも改善提案の中で、生かせるような形にもっていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

考え方だけでなく、そういう仕組みをつくらなきゃだめですよ、その流れがこうなってますよという。やっていきたいというのは、だれでもそう思うんです。やらんですよ、多分、そのまんまじゃ。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、伊藤議員ご指摘の点について、私もやはりただ単に会議の中で取り上げて、そこでとどめておくだけではないだろうと思っております。そういったものがシステマ的になっていくことが大事だろうと思うわけでありまして、なかなか一律のものではできないだろうと思っております。恐らく議員も今提言いただいている中においては、あるんだろうと思うんですが、そういったところは、整理をされていくことが大事だろうということだろうと思っております。恐らく議員も今提言いただいている中においては、あるんだろうと思うんですが、そういったところは、整理をされていくことが大事だろうということだろうと思っております。

1つのやり方、1つの体制だけではだめだろうという。非常に行政のやっける事業事務は多様的になっておるわけでございますので、そういった流れというものも分類ごと、または体系的なというものも整理しながらやっていって、だれが見てもわかりやすいものにもっていかないと、分厚いものを読まなきゃわからないということでは、効果がまた出てこないだろうと。その部分はそれで対応できても、また再発防止にはつながっていかない部分もあると思うわけでございますので、そういったところを体系的に整理が、我々のこの糸魚川市役所のそういったチェック体制を、整えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

ぜひその部分については、システマ的に流れを決めてやっていってもらいたい。また返ってくるよと、返ってこいよということを問いかけていくようなことが、システマの中にあるわけで。

行政改革推進に対する内部監査というところですが、説明のあったチェックリストの中にも、個別項目及び基準ということで、行政改革に対するチェックがされるようになっています。

この行政改革実施計画ですね、これに基づいてチェックがなされていなければいけない。このチェックリストだけでは、なかなかわからんわけですよ、項目を挙げてあるわけですが。この辺はチェックの仕方としては具体的にはどうなんですか、実際のところは。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

行政改革との連動性という意味で、お聞きいただいているんだろうというふうに考えておりますが、行政改革の実施計画の推進状況を絡めて、内部監査項目にそれを挙げまして進捗状況、さらには推進状況を各課の内部監査の中で確認をさせていただいております。当然、進捗が悪いものに関しては、内部監査の方でも指摘をするという考え方であります。そこら辺で、行政改革との連動性を保っていきいたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

それで、この行政改革の推進計画、実施計画が挙がっているんですね。これに基づいてチェックしていく。でも、チェックしていったら、いや、こうじゃなくて、もっとこうした方がいいんじゃないかというようなものが出てきたときは、これはどうするんですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田鹿総務課長。〔総務企画部次長総務課長 田鹿茂樹君登壇〕

総務企画部次長総務課長（田鹿茂樹君）

お答えいたします。

推進計画の中で、これはどうもチェックしていったら違うんじゃないかということが出た場合ということでございますが、この行政改革の推進委員会の中でも内部監査について、ご報告を申し上げております。

その中で、どうしてもこの部分が少し整合性が違うという部分については、行政改革推進委員会の中でもお諮りをして、変えるべき必要があるものについては、変えるという考え方で進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

伊藤議員。

13番（伊藤文博君）

内部監査は、やっぱり行政改革の推進については非常に大きな役割を果たすと思うんですよ。すべての項目をチェックできるかどうかは別にして、内部監査は基本的にピックアップ、抽出検査ですから。ただ、その中でやはり核心をついたチェックをしていって、行政改革のスパイラルアップに内部監査が役立っていかなければいけない。

1回決めた計画、こうやって整合されたしっかりしたものは、なかなか変えにくい。だけどやっぱり運用の中で、それを幾らでも変えていけるんだよというような取り決めもやっぱり必要になってくる。内部監査の有効性が十分に発揮されるように硬直しない、非常に柔軟な対応ができる行政の仕組みにしていかなきゃいけないと思いますので、よろしくお願いします。

終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時40分といたします。

午後2時22分 休憩

午後2時40分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番（古川 昇君）

8番、市民ネット21、古川 昇であります。

事前の発言通告書に基づきまして1回目の質問を行いたいと思います。

1、世界ジオパークと地域理科教育の振興について伺います。

(1) 世界ジオパークの教育面での推進について。

世界ジオパークの目的として「優れた地質の遺産を保護し後世に伝える、教育・研究に生かす、見学旅行により地域を元気にする」とあります。

この目的の中で教育にどのように生かそうと考えていらっしゃいますか、伺います。

(2) ジオパークと地域の理科教育推進を進める中核として、糸魚川市理科教育センターの役割について、伺います。

2、都市公園等の維持管理の現状と運営について伺います。

(1) ジオパーク観光の中心施設であるフォッサマグナミュージアム周辺の美山公園について、その整備、充実は重要と考えます。施設の玄関先とも言える庭園の今後の美化施策はどう考えていらっしゃいますか、伺います。

(2) 広域農道の蓮台寺大橋付近のポケットパーク、実際にはポケットパークと言うのだそうあります。施設の管理、周知宣伝はどこが担っていらっしゃるのでしょうか、伺います。

3、糸魚川市管内の交通事故の現状と対策について伺います。

(1) 夏の時期から秋の時期の交通事故についての傾向と、今後冬の時期に向けての対策はいかがでありましょくか、伺います。

(2) 寺町地区の、実際には南寺町地区のこととありますが、跨線橋から旧8号と国道8号へ抜ける交差点事故について伺います。

4、国体（ソフトボール競技少年男子）の評価と今後の課題について伺います。

10月3日から3日間、美山・能生球場で行われた国体ソフトボール競技に多くの市民が観戦し、全国レベルの素晴らしいプレーに接して、関心が大いに深まったと思います。

国体実施までの長期間、準備を進めてきた国体推進室をはじめ教育委員会、関係部所、各団体に敬意を表するものであります。

参加チームやその応援団から、当地の運営や「もてなし」に高い評価をいただいたと聞いております。今国体を開催して当市の評価と今後の課題について伺います。

(1) 競技運営と宿泊所等のもてなし部分で、評価された点はどのようなものでありましたでしょうか。また、苦情等、あるいは意見は寄せられているのでしょうか。

(2) 市民からの評価、意見はありますでしょうか。

(3) 国体を契機にしてソフトボール競技の振興を図るとされておりましたけれども、どのような振興策をお考えでしょうか。

以上、伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の世界ジオパークと地域理科教育の振興についてのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2 番目の1 点目、フォッサマグナミュージアム周辺の庭園につきましては、現在、庭内の芝生や樹木の手入れ、除草等を民間業者に委託し、適正管理に努めているところであります。

今後とも周辺の景観に配慮し、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

2 番目の2 点目、夕日スポット施設は、広域農道の附帯施設として整備された蓮台寺ポケットパークであり、農林水産課で所管をいたしております。

3 番目の1 点目、夏から秋の交通事故の傾向につきましては、国道や交差点での事故が多く、夕暮れに多く起きております。

また、冬に向けての対策といたしましては、これからますます夕暮れが早くなり、事故発生の危険性も高くなることから、糸魚川警察署と連携をとりながら注意喚起を行ってまいります。

2 点目、寺町地区交差点事故については、1 1 月に入って死亡事故が起きておりますが、事故原因につきましては、現在、警察で調査中であります。

4 番目の1 点目、競技運営につきましては、日本ソフトボール協会、北信越ソフトボール協会から高い評価をいただきました。

おもてなしにつきましては、児童生徒が作成した応援のぼり旗や看板、郷土料理のふるまい、宿舎での対応など、大会関係者から同じく高い評価をいただいたところであります。

なお、苦情等につきましては、特にいただいではございません。

2 点目であります。市民の皆様からも一流の競技や大会の雰囲気に対して、大変よかったと好評いただいております。

3 点目につきましては、今後も一般男女や少年少女のソフトボール大会等を実施しながら、ソフトボールの普及に努めるとともに、ソフトボール協会が大規模な大会を誘致する際には、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

古川議員の1 番目の世界ジオパークと地域理科教育の振興についてのご質問にお答えいたします。

1点目の世界ジオパークの教育面での推進につきましては2つあります。

1つは、地質、歴史や文化について、小中学校の教科学習の内容として、地域の素材を活用した学習活動を推進しております。

もう1つは、生活科や総合的な学習のテーマとして取り上げて、各ジオサイト等の調査や体験活動を通して、魅力や価値を学びます。

このようにさまざまな体験活動に基づき、ふるさと糸魚川についての思いや願い、愛着や誇りを高める教育活動を推進しております。

2点目の理科教育センターの役割についてであります。理科教育センターの所員が、ジオパークの地層や地質を中心とした小中学校の理科学習や総合的な学習にかかわって、資料提供や職員研修の講師、学習活動の指導講師等を積極的に行っております。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今ほどお話をいただいたわけでありませぬけれども、教育基本法の中には、こういうふうに記載されていると思います。「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する。主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。」、このように書いてあると思います。言いかえれば、我が国と郷土のまちづくりへの参画と、こういうふうに言いかえられるんではないかというふうに思います。

社会的なものを育てるということが今まで一般的でありましたけれども、最近ではシチズンシップの教育、これが大変注目をされているところであります。つまり市民性を身につける教育が、今大変に注目をされているところであります。

このことは今、教育長がおっしゃられましたけれども、現在、生活科の授業の中で特に進められているということでもあります。これは昨日の答弁でもお聞きをいたしました。

ふるさと学習交流会の実施ということでもありますけれども、この中にアンケートをまとめて、こんな意見がありました。2点ほど紹介をいただきましたけれども、そのアンケート結果の分析であります。当然されていることと思っておりますけれども、ご紹介をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

昨日、教育長が答弁いたしましたアンケートの分析でございますが、これはふるさと学習交流会のアンケートの分析ではございません。全国学力学習状況調査の中に、ふるさとが好きであるとか、地域の行事に積極的に参加しているかと、そういった質問項目をもとにした回答でございます。これについては他市町村、全国に比べて大変高い数値を示しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番(古川 昇君)

私の方でどうも聞き違えたようでありまして、そのことに対しては、また質問したいというふうに思います。

先ほど来ずっと話に出ておりますけれども交流人口拡大プラン、こういうものが作成をされ、提出をされておりますけれども、この中に子供に関する項目がございます。将来を担う子供たちへの啓発というところであります。

幼稚園、保育園、小中学校教育のプログラムへの導入というふうに書いてございます。先ほど来、地質遺産、あるいは歴史文化、自然などを学び、地域に対する誇りと親しみをはぐくむためというふうに、きちんと書いてございます。遊び、生活科、理科、社会科、総合的な学習で、ジオパーク学習プログラムをつくり始めるというふうに明記をされているのであります。さらにはPTAにも連携して推進をするというところまで言っているのでありますけれども、こういうふうにはっきりと掲げた以上は、具体案をお持ちかと思っておりますけれども、少しお話をいただきたいと存じます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長(渡辺千一君)

お答えいたします。

今年度、市の学校教育の大綱に実践上の配慮事項ということで、ふるさと教育の充実を目指して、系魚川ジオパークの活用というものを掲げました。

その中に、今ほど議員がおっしゃられました教育プログラムの開発と、親子で学ぶふるさと学習の推進ということで、各学校に方向性を示し、それをもとにして各学校、あるいは幼稚園、保育園で取り組んでいただくということでやっております。

まだ具体的にプログラムができたとか、そういった各学校、園で活動がすぐにできるというところまでいっておりませんが、例えば親子の活動等でもPTAの活動等々でも、ことしも取り組んでいただいている学校もございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

古川議員。

8番(古川 昇君)

今、一生懸命やっておられるところの段階だと察しました。このことは今までの生活科の内容にジオパーク、地質の遺産の学習を追加をして教科を進めていくというふうに考えます。時間も、あるいは内容も、従来よりはふやしていくというふうにも思いますけれども、体制はどのようにしていかれるのか、少しお知らせをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長(渡辺千一君)

お答えいたします。

ふるさと学習の中に、ジオパークの学習を取り込んでいただいているというふうに認識しております。総合的な学習の時間、あるいは生活科の学習の時間を利用しながら、こういった学習を進めているところでございますが、その内容につきましては、各学校にすべて任されております。まさに各学校が創意をこらして、特色ある教育活動をとるところにつながっているわけでございます。

したがいまして、時間的な時数の制約もございましたので、ジオパークの学習を多目に入れれば、従来やってきたことが、少し少なくなるというような学校も出てくるかというふうに思いますが、その点は特に教育委員会として、こうあるべきということは申し上げておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

内容については、各学校にお任せをしてあるということでございますので、それはそれでまた各学校で進めていただければいいかなと思いますけれども。

私は今回このふるさと学習の中にジオパークをきちっと入れて、郷土の新たな誇りを子供たちに持ってもらう。このことが大変重要ではないかというふうに思っております。ジオパークを教科の中に取り込んで、推進をしていくというわけでありますので、先生方が当然、このことは評価をしていく対象になってくるんだろうと思います。どのような評価方法、子供たちがジオパークを学んで、それぞれ学習をしていくわけでありますけれども、どのような評価方法をご用意されているのか、話がありましたらお聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

今ほどジオパークの学習であるとかふるさと学習、教科の中に取り込んでというお話でございましたが、先ほど来申し上げましたように、生活科ですとか総合的な学習の時間ということで、国語、数学等の教科とは、また別な領域になっております。そちらの評価につきましては、数字で評価するような5段階の評価のようなものはございません。それぞれ各学校で観点を決めまして、その観点に従ってその達成度がどうであったかというようなことの評価をしております。

例えば課題を設定するとか、十分に対象に興味を持ってかかわったかと、そういったふうな評価項目が設定され、活動の様子や事後に書いた子供たちの作文等で、そういったものを評価しているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今ほど5段階でないというふうにお聞きをして、安心をしているところであります。

先生方の評価、これは子供たちにとっては大変なところだろうと思いますけれども、そこに十分にお互いにやりとりがあってという方向でありますので、安心しております。

私はこれは提案でありますけれども、教科の中で先生方がジオパークの段階的習得内容を決めて、授業が行われていくものだろうというふうに思いますけれども、先生方が独自に作成をした子供検定を実施をしたらどうか。

今回の11月8日でしたか検定が行われて、小学生の皆さん、中学生も検定を取得をされたようでありますけれども、私は等しく子供たちがこういうものを授業を受けて、そして子供検定だとすれば、例えば5年生には全員に認定書が授与されて、そしてその上で各学校のサイト、今、私、簡単に思い浮かべているのでありますけれども、各学校に大体1つずつぐらいのサイトが、存在をしているのかなというふうに思っておりますけれども、そのサイトをきのう、お互いに交流をするというようなお話もありましたけれども、各学校、子供同士の交流を図っていったらいいんじゃないか。もちろん、その認定書を掲げて、各グループに分かれて子供たちが、お互いに自分のところのサイトを紹介をしていく。そういうガイドとして子供たちに育ててもらいたい、そういうふうにも考えております。

実は夏休みに、子供ガイド週間なるものを企画をして、そこに訪ねて来られた親子連れや、あるいは子供たちですね、これを胸にぶら下げた子供たちが積極的に案内をしていく。そういう中で自分の考えていたこと、あるいは質問をされたこと、それを持ってまたお互いに話をして、自分の能力を上げていく。そういうふうなお互いの交流を通じて、高めていくことが非常に大事なんじゃないか。要は、交流事業を進めていくということを提案したいのでありますけれども、いかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員から大変前向きなというか、ありがたいお話をいただいたなと思って、今聞かせていただきました。

子供検定まで実施できるかどうか、ちょっと今ここでは何とも申し上げられませんが、常々考えていることは、子供たちが学習したことをどこで発表するか、あるいは活用するかという、そういう点で考えますと、今ほどお話がありましたように、自分の学校の近くのサイトに来られた方々に、子供たちが直接説明をするとか、あるいは看板等々も子供たちが作成するとか、そういったときに学んだことが役に立っていくんだらうというふうに考えていますので、そういったところはぜひ進めてまいりたいなというふうに思っております。

それから交流につきましても、いきなり大人の方相手に、なかなかそういったことはできにくいかと思っておりますので、他の小学校を招いて、その中でまず1回リハーサルではないですがやってみるとか、そういったこともあるかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

交流事業を手始めに学校同士、あるいは青海の学校が能生へ行くとか、あるいは能生の学校の生徒が糸魚川へ来るとか、そういうことを盛んに交流をしてもらいたい。こういう気持ちでいっぱいです。

私は11月の初めでありましたけれども、初めて政務調査に行っていました。群馬県の川場村というところでありました。沼田市の北に約10キロぐらい行ったところの小さな村でありました。人口が約3,800人ほど、75平方キロメートルといえますから、そう大きくない村でありました。

この村で昭和50年ほどに、主には農業と養蚕が主だったようでありましたが、その時期にもう早くも養蚕に見切りをつけて、農業と観光でこれから村を運営していくんだという村長の強い号令のもとに、以来、都市交流を昭和56年から、東京都の世田谷区と共同で始めて28年がたちましたということをお聞きをいたしました。この交流事業を通じて村の農業、産業、観光等を軌道に乗せて活性化を図っているという村であります。徹底をして、この世田谷区と共同でふるさと公社という会社をつくって、そこが中心になって世田谷区の施設を、村の中に2つつくって運営をしているようでありました。そこに訪れた人たちは28年間で、何と子供たちが42万人、大人たちが103万人であります。合計145万人が世田谷区からこの川場村に訪れて、お互いに交流を続けてきたというふうに聞いております。

その中で一番私が関心を持ったのは、最初に何をやったらいいか本当に川場村の人たちはわからなかったけれども、子供交流を徹底的にやったんだそうでありました。最初の10年間ぐらいは、本当に子供交流を積極的にやった。もちろん、自分たちが世田谷区に行く交流もあります。向こうからおいでいただくということもあります。子供が来れば大人がついて来るということで、一生懸命にこれをやって何とか活路を見出す。子供は小学5年生であるそうでありましたが、この5年生も7、8年たてば立派な大人になりますので、リピーターに成長していくわけでありました。

そういうことを私はこの政務調査の中で経験をいたしまして、やっぱり子供のうちにいるんなところで経験をしてもらって、そこをきちっと私たちが市民性を持った子供に育て上げていくということが、とても大事なんだなというふうに思いました。

私たちは今、議員としても、あるいは市としても交流地域を持っているわけでありました。小谷村、大町、塩尻、朝日町、そして上越、妙高であります。私、先ほど交流というふうに申し上げましたけれども、こういう私たちが今まで積み上げてきたところの子供たちですよね、こういうところにもやっぱり積極的に働きをかけて、構想を打ち出すべきというふうに思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご指摘の点につきましては、非常に意義のあるものと受けとめさせていただくわけでありま

す。こういった形でやればいいのかというのは、これからいろいろまた協議なり研究をしなくちゃいけないんだろうと思うわけでありませう。

確かに我々も子供がやはり主役になっていくのが、一番だろうと思っておるわけでありませう。そのようなことから昨年ですか、全国火山砂防フォーラムをやったときに、子供たちが提言をするのが一番いいだろうということで、年間の研究をしていただく中で発表いただいた部分もあります。また、この11月29日の世界ジオパーク認定の発表の中にも、子供さんたちからも参画いただいております。やはり我々ジオパークは、学習という1つの切り札というものもあるわけございませうので、それをやはりしっかりと位置づけしていきたいと思っております。

またそういった交流の場、そして地域の子供さんたちが活躍する場、発表する場、いろんなものを、これからつくっていかなくてはいけないだろうと思っております。一生懸命その研究をしたり学習した成果をやはり子供たちの場でなくて、一般の社会の中で耐え得るようなものを頑張っていたいただいて、その中で活躍していただけるのが、私はジオパークの理念にも入るんだろうと思っておる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

子供を育てていく。全国的には、こういう活動を通してまちおこしというところまで発展をさせている自治体もあるようでありませうので、私も一生懸命そのことに対しては力を出していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に移ります。

22年度の組織図であります。地域の理科教育センター、この教育長の下に掲げられておりますけれども、内容的にちょっと心配な点がございまして、確認をさせていただきたいと思っております。

今後の理科教育の充実は、一層求められていると思っております。ジオパークの地質遺産を教育に生かしているということでありませう。目標設定やカリキュラムの作成等は、現場の先生方と理科教育センターの先生方が中心になって進めていかれるもんだらうと考えますが、よろしいんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

子供たちがジオパークの中にある例えば地層や地質、そういったものを学習していく、そのカリキュラム開発というご質問だらうと思っております。

今ほど議員ご指摘のとおり、現場の教員と理科教育センターの専任所員、あるいは市の学校教育課の指導主事、そういったものが中心になって開発していくということになるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

昨今、理科離れが叫ばれております。徐々に小中学校でも、単位数がふえてきているというふうに伺っております。いろいろな情勢から考えますと、理科教育センターの役割はますます重要と思うわけであります。

10月だったと思いますが、NHKの「クローズアップ現代」で、まさにこの理科教育が特集をされておりまして。その中で言われておりましたのは、理科教育の特性として、実際に物に触れ、物に働きかけることによって、実感できる機会が重要であるというふうに言われておりました。

実験を1つとってみても、通り一遍にやっても児童の関心は全く寄せられないのであります。むしろ爆発や、あるいはやけどといったような危険性が高くなってくるのだと思います。興味をひいて、あるいは集中して実感する。魅力ある授業づくりには、専門知識を持った先生の指導が不可欠と結論づけられておりましたけれども、この点についてはいかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えいたします。

理科の授業を行う教員の資質のということでございますが、小学校の先生方のご存じのように国語からすべての授業を担当しております。したがって、大学時代に理科を専門に学習してこなかったというような教員中にもあります。それでも子供たちの前に立てば、当然、専門家でなければならぬわけですので、そのための研修が必要でございます。そういう研修の場が、この理科教育センターであるというふうに考えておりますし、当市でも理科教育センターにおいて、当市の教職員が実験の仕方であるとか、そういったことについて学んでおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

理科教育センターの将来については、これは新潟県の独自事業というふうに伺っております。たしか昭和39年に始まって46年間続いている理科教育センター、これは新潟から派遣をされているということでもありますけれども、現状は徐々に縮小傾向にあるというふうに伺っております。つまり出発当初28名体制で、全県下に理科教育の前進を努めておられたんだろーと思いますけれども、現在は19名に減ってきた。これは子供たちも減っているということもあるんでありましょーけれども、各地に配置をされたこの理科教育の先生方の将来ですね、これが大変不安なのであります。

当市、糸魚川市におきましても従来どおりの内容、配置体制でいくことは、これは確認できるんでありましょーでしょうか。新潟、長岡、独自で1名ずつ教育主事をこの教育センターに派遣をしているということを伺っておりますけれども、皆さんの見解を伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

当市の理科教育センターでございますが、県の事業ということで今ほどお話があったとおりでございますが、基本的には理科教育センターという建物については市が準備をし、市が管理をするということですし、そこに勤める専任所員については県費負担教職員、学校籍である教員が現在は配置されております。

ところが、ことしの2月だったでしょうか、県の方から理科教育の重要性は非常によくわかるんだけど、県の財政も厳しい折、来年度からその方向を少し変えたいというようなことで話が来ております。具体的には、今現在1名の常勤の教諭を配置していただいているわけですが、それをやめて非常勤の嘱託職員を配置する。それから、もう1人は学校に勤務しながら週に数時間、この理科センターの方に勤務する協力員というものを置くと。こういうふうな体制に変えていきたいというようなことで聞いております。

それに対して市の方も非常に困るというようなことで、20市の教育長会議等の議題にも挙げて、現状維持というようなことを強くお願いをしてきてるところでございますが、まだ明確な県からの返答はいただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そこは、ぜひとも強く抵抗していただきたいと思うのであります。現状をそのまま、今のジオパークというところの関連、今まで皆さんの話をいただきますと、これは嘱託、あるいは時間を見てというような体制ではとても務まらないと思いますので、ぜひとも強く抵抗をお願いしたいというふうに思います。

なお19年度には教員、それから生徒、保護者が1,896名活動に参加をしておりますし、平成20年は2,000人を超えております、2,098名の参加があるわけでありまして、ぜひともこのジオパーク関連の理科教育、これを守っていただきたいと思うのであります。強く申し上げたいと思います。

時間がありませんので、次に、都市公園の整理ということについて伺いたいと思います。

ミュージアムの前面の広場、庭園の管理ですね、これは民間に委託してあるんだというふうに先ほどお話を伺いました。私はグリーンシーズンだけなんでありますけれども、時々まお邪魔をして、あそこの庭で少し休んで、ながめているというのが好きなんでありますけれども、どうもこの管理ですね。

これは民間であります、この中の、これはミュージアムへ行けばいただける用紙でありますけれども、ここに花の広場ってあるんですね。これはインターネットでも糸魚川市はどんな花が咲く、何月に咲くというふうに出ておりますけれども、どうも見るところによると野草にみんな負けて、草が大変多くなっているような感じがいたします。花の広場というふうにならないうたっている割には、野草に負けているのではないかと。ここの管理をもう少しきちっとやっていただきたい、現状はどうなっているのか、少しお話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

都市公園のうち、私どもフォッサマグナミュージアムが管理をいたしております庭園広場、それから、まがたまの池までの間の芝生広場、そういったものと、それからわんぱく広場にかけての区域につきまして、私どもフォッサマグナミュージアム、いわゆる博物館で維持管理をさせていただいておりますが、この管理につきましては、おおむね業者を選定させていただいて、適正な管理をさせていただいているというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私は今、花ですね、それからもっと重要なのは、このササユリがここにあるというふうになっているんですね。ここには明確には書いてございませんけど、群生がある。どうも行ってもササユリはどこだって、返事もしてくれないわけでありましてけれども、よく見えてない状況があるというふうに思います。

そして、こちらの方にはバラの園が4つほどあります。これもバラは大変育てるのに難しいということを知っておりますけれども、そこに適切に整理をされているんだというふうなお話でありますけれども、どうも見る限りはそうはなってない。もしそこをきちっと整理をするのであれば、財政的につき込むとか、もっとやり方があるんでありましようけれども、私は1つ提案をしたいのは、市民の皆さんにここに花を植えてもらいたい、管理をしてもらいたい。こっちにもあるんですね、少しね。ただここを開放して市民の皆さんに、もちろん苗だとか、あるいは道具はこちらの方から提供しなきゃならんと思うのでありますけれども、個人なり、あるいはグループなり、そういうものに呼びかけて、ひとつここをやっていただいたらどうかというふうに思うんですが、いかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり今、議員ご指摘の点を考えますと、あまり糸魚川の気候や自然に合わないものを植えるのではなくて、やはり我々の糸魚川に合ったものを探しながら、進めていかなくはいけないんだろうというふうに考えますので、再度その辺については検討していきたいと思っております。今、議員がお示したのは、設立当時の形ではなかろうかと思うわけでございますので、その辺、十分また管理する人たちと協議をして考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

10月の初めだったと思いますが、あのパークの東側の駐車場に行く途中に、道路の左右に個人がやってる庭園があるんですね。あそここのところに曼珠沙華が、ずっと道路に咲いていたんですね。私、そこを通ったら、県外の車が一生懸命、写真を撮る皆さんで撮っておりました。やっぱり花というのは、それだけでもここに来てよかったというふうに思えるんだ。だとすれば、ここの管理もきちっとやっぱりやって、玄関先でありますから、そこに石を見て感激をした、その気持ちを持って庭に行って花をめであるということも、やっぱり私らのおもてなしの心につながるのではないかというふうに思いますので、きちっとした管理をぜひともお願いをしたいというふうに思っております。

もう一つお聞きをいたします。わんぱく広場であります。私、前に滑り台の床のところ、下りるところを直してくださいというふうにお願ひして、これはきちっと頑丈に補修をされておりましたけれども、そこに下りていくとか上がっていく階段ですよね。大変掘れておりますので、あれは恐らくお孫さんを連れて来た方は、大変危険な目に遭われているのではないかと思いますので、早急に調査の上、補修をお願いしたいと思ひます。

もう一つ、クマの看板が出ております、クマが出ますという警告であります。警告としては全く私、あの看板はいいと思うんですが、わんぱく広場に行ってクマが出ますという看板を見て、それはゆっくりとそこで子供と一緒に、あるいはお孫さんと一緒に過ごせるかといったら、大変な問題だというふうに思ひますので、周辺の草刈りですよね、あるいは、あのミュージアムを含めた周りの雑木林、きちっとやっぱり管理をしていく必要があるのではないかと思ひます。この点についてお伺ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

クマの出没につきましては、かつての私どもは総務文教常任委員会でもご指摘をいただきました。それに対してどのような対応をするかということで、専門家であります野紫木先生ともご相談をさせていただいたわけでございますが、やはりクマの好む木の実等をなるべくその周囲に残さないというようなことで対応していくということですし、また、議員おっしゃられるように見通しをよくして、安全性を確保できるようにしていくことが、必要ではないかというふうに思っております。

階段につきましては、ご指摘をいただいておりますので、早急に調査をいたしまして対応してまいります。よろしくお願ひします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それから、この交流人口拡大プランの中に、ミュージアムの中にショップという、充実を図りま  
すという項目があるわけでありますが、この概念をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

ショップにつきましては、ミュージアム内のショップかというふうに思いますが、これにつきま  
しては、平成19年にトイレと一緒に改修をさせていただき、非常に皆さんからご好評いただい  
ておりますし、実際に売上も伸びておりまして、私どもとしては非常に大きな財源であるというふう  
に思っております。また内容につきましてもいろいろ工夫をしながら、皆様方からかわいがって  
いただけるような施設として育てていきたいと、そのように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

交流人口の増加ということで、私は考えておりますけれども、窓口の方は大変で、ショップの中  
に食べ物がありますか、アイスクリームありませんかというふうな問い合わせが多いんだそうであ  
ります。中にはアイスクリームがなくて、怒って帰られるという方もおられるようであります。

私たちは今まで交流人口の増加と、それからおいでいただいたからには、1円でも多くやっぱり  
ここの糸魚川で消費をしてもらう。消費の数字と来ていただく方の数字を上げることが、やっぱり  
大きな目的だろうというふうに思いますけれども、ここについてはやっぱりミュージアムになけれ  
ば、そのまま長野県に流れていってしまう方は、根知だとか、あるいは小滝のサイトをごらんにな  
って、また私たちが今まで見ていたパターンと変わらないようなことに、なりかねないのではない  
かという心配があるわけでありまして。要は、小谷へ行って消費をしてしまうということでありま  
すよね。そこについてはいかがお考えでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

村井文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 村井 康君登壇〕

教育委員会文化振興課長（村井 康君）

お答えいたします。

ミュージアムの方でアイスクリーム、あるいは飲み物をということではありますが、これまで施設  
の中で自動販売機を2基設置をいたしておりましたが、ことしから屋外にも、玄関の先でございま  
すが1基設置をさせていただき、閉館時にもご利用いただけるように工夫を凝らしてきております。

また皆様方から、どのようなご要望があるのかということをつぶさに研究させていただいて、対  
応できるものは対応していきたいと、このように思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そのように消費拡大を図っていただきたいと思っております。

ポケットパークについて伺います。

今までは長い間、草の状態を放置をされていたような感じがして、最近ようやくこうやって、中のテーブルといすが見えたということであります。ここの管理は、先ほど聞きましたら農林水産課ということでありますが、あのポケットパークができた経緯ですね、少しお話をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

早水農林水産課長。〔建設産業部次長農林水産課長 早水 隆君登壇〕

建設産業部次長農林水産課長（早水 隆君）

お答えいたします。

ポケットパークの経緯でございますけども、広域農道については何年もかかってでき上がったわけでございますけども、たまたまあそこに蓮台寺大橋ができた。それから市道蓮台寺線への取り付け道路も、当初の計画ですとこちらの方へルートがいったわけでございますけども、その形の中でちょうどT字路の頭に高台があるということで、そこからちょうど日本海といえますか、姫川港の方まで、あるいはこっちの方は寺町の方まで眺望がきくということで何とか、ただ単に通ってもらっただけでなくて、そういったところから議員が言われる夕日スポットじゃないですけども、夕日も見れるわけですから、そういった施設をつくらうということで、広域農道の中でその場所1カ所と、それから早川の方へ行きまして上覚といえますか、早川の赤沢の手前にホタルの里というのがあります。それについてもポケットパークということで、整備をさせていただきました。

そういった中で、いやしのスペースということでつくらせてもらったわけでございますので。ただ、議員が言われるように非常に維持管理が悪くて、なかなかそこにあることすら皆さんわからなかったということがありましたものですから、今回たまたま緊急雇用創出事業ということで、作業員4人を臨時職員でございますが採用させていただきました。チェーンソーの講習を受けてもらう中で、今、障害となっております灌木について広域農道の沿線を含めて、そのポケットパークについても伐採をさせていただいて、本来であった、つくった当時の状況に戻したというふうな状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

活用はぜひともお願いをしたいと思っております。

ただ、こういう地図があるんですが、全く表記がありません。夏場は非常にいい夕日スポットになっておるわけでありますので、ミュージアムにおいていただいた方にも宣伝をする意味でも、少しどこかに、これからつくるときに取り入れていただけたらというふうに思っております。これは以上で終わります。

引き続きまして、交通事故の関係について伺います。現状と対応ですね、これを少し伺いたいと

思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

現状と対応ということでございますが、糸魚川警察署管内における交通事故につきましては、11月末現在で147件、昨年度に比べまして14件の減でございます。死者数は4人で、前年度比2人の減でございます。負傷者数につきましては181人で、前年度比49人の減でございます。事故発生件数につきましては、過去3年間のうち一番少ない発生件数でございました。負傷者につきましても少なくなっております。

夏から秋の交通事故につきましては、夕暮れが早くなりますことから事故の危険性が高くなります。例年10月から12月の事故の発生が多くなっております。本年も11月には、18件発生いたしております。このため10月から11月にかけて、高齢者の交通事故防止運動月間を設けております。

スローガンといたしましては、「広げよう 長寿社会へ 無事故の輪」でございました。また、運動の重点といたしましては、ライト上向き走行の励行、それから夕暮れどきの早目のライト点灯、道路横断時における左右の安全確認の徹底と反射材の活用でございました。このように秋の運動といたしましては、取り組んでまいっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今お知らせいただいた数字は私と全く同じでありまして、減少したのは大変喜ばしい。ただ、その中に1つだけふえている箇所があります。年齢別に見ますと、小学生がふえているのであります。この認識と対策を、少しお話をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金平市民課長。〔市民課長 金平美鈴君登壇〕

市民課長（金平美鈴君）

お答えいたします。

まず、交通安全の対策といたしましては、交通安全教室ということを実施しております。市、警察署、交通安全協会が連携して実施しております。今年度につきましては、これまで51回実施しております。学校、あるいは保育園、幼稚園を含めまして実施をしております。このことにつきまして、特に今の議員のご指摘のように、子供さんの事故が多くなっておりますことから、これらにつきましても引き続き強化して、実行してまいっていきたくて考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひとも力を入れてやっていていただきたい、安全を守っていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

次の南寺町からの跨線橋ということであります。私、図面を書いてまいりました。11月10日の事故であります。つまり南寺町はこちらであります、跨線橋の頂上です。下ってきて事故はここで起きたわけであります。私も4回目であります。とうとう死亡者が出たわけでありますので、なぜだというふうに、私、何回もあそこを通りまして。

1つは、私はそれが全部の事故の原因とは思っておりませんが、警察もそうは見えておりません。この看板が、これが最初に邪魔して、ここが見えなくて、この頂上へ来ると、ここが見えるんですよ。ここの信号は全く見えないんですね、隠れて。しばらく行くと両方隠れるんですよ。ここに近づくと、今度は両方見えてくる。頂上で相当距離があるなというふうに、まず認識をするんですよ。そうすると、いきなりここに出てくるということで、私はこれが1つの原因ではないか、要素ではないかというふうに思うんでありますが、いかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子建設課長。〔建設課長 金子晴彦君登壇〕

建設課長（金子晴彦君）

私もこれをちょうどいいから何回か通って、その都度、とまりながら確認してまいりました。最終的に、原因の1つというのは考えられるなと思いますけど、基本的には前を見て安全運転をしていただくのが一番の本質かと思いますが。ただ、何回かある中で、確かに言われたように上ってきたときには、いったん国道の信号だけ見え、途中では全くこの看板で見えなくなり、また下りてきたときに、先にまた国道の信号が見えるというような状況でありますので、これは公安とも相談した中で、この辺でもし市の、要するに道路管理者の中で、ある程度工夫できることによって、ある程度原因が軽くなると思いますか、少し解消するのであれば、少し予算の関係もありますし、どこへ移動するというのも問題もありますが、ちょっと公安と相談しながら考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私、提案でありますけれども、この看板をこの背中合わせにできないのかなというふうに思っております。ただ、道交法上、左になきゃならないんだとすれば、これは無理な話でありますけれども、木浦のところに1カ所だけ右側に看板があるところがあるんです。木浦は左が歩道が狭くてできないんで、右側に立っているのがあります。国道でできないことは、市道ではどうかというふうに考えますが、提案させていただきたいと思っております。

次に移らせていただきます。調べてください。

ソフトボールのことであります。ソフトボールの小中学校のチームづくり、これが必要かと思

ますけれども、どう思われますか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

お答えいたします。

ソフトボールの小中学校のチームの編成ということではありますが、体育協会加盟団体にはジュニア育成の団体がいっぱい活躍しております。また今後、ジュニア育成なり、そういうところで機運が盛り上がってくるという部分、まず底辺の拡大という部分が必要ではないかというふうに考えております。

また、糸魚川市ソフトボール協会さんと相談をしながら、そういう底辺の拡大ができた中で、また今後検討されるべきことであろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

公式審判員、あるいは記録員の養成をされたようでありますけれども、これの活用はいかがでありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

扇山生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 扇山和博君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（扇山和博君）

市では一般男女のソフトボール大会や、少年、少女のソフトボール大会などを実施してきております。当然、糸魚川市ソフトボール協会の審判員の皆様にご協力をいただいております。

また、今後可能であれば、大きな大会等の誘致等があれば、また糸魚川市としても、どこが、どういうふうに支援できるかはあれですが、そういうところで活用をいただくということになるんだろうというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

以上で終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時39分 延会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+